

# 平成24年度 第1回東区協議会次第

日時：平成24年4月26日（木）午後1時30分から

会場：東区役所 3階 31、32会議室

## 1 開会

## 2 区長あいさつ

## 3 委嘱書の交付

## 4 区協議会委員自己紹介

## 5 職員の紹介

## 6 議事

### (1) 会長及び副会長の選任について

ア 選任方法について

イ 会長及び副会長の選任について

### (2) 協議事項について

地域力向上事業について

【東区区振興課】

### (3) 報告事項について

下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の改定について

【上下水道総務課】

## 7 その他

### (1) その他

### (2) 5月の開催予定 平成24年5月25日（金）午後1時30分から

会場 東区役所 3階 31、32会議室

### 6月の開催予定 平成24年6月 日（ ）午後1時30分から

会場 東区役所 3階 31、32会議室

## 8 閉会

## 東区協議会委員名簿

平成24年4月1日～

役職名	氏名	ふりがな	推薦の方法	所属団体など	地区名
委員	石津 幸子	いしづ さちこ	団体推薦	浜松市東区保護司会	長上
委員	市川 雄也	いちかわ かつや	団体推薦	浜松市東区民生委員児童委員協議会	積志
委員	市川 千次	いちかわ せんじ	公募	公募委員	笠井
委員	稲垣 邦圓	いながき ほうえん	団体推薦	蒲ザクラの里実行委員会	蒲
委員	今宿 康一	いまじゆく こういち	団体推薦	浜松市東区自治会連合会	積志
委員	小川 早苗	おがわ さなえ	団体推薦	浜松市子ども会連合会	長上
委員	加藤ゆき子	かとう ゆきこ	団体推薦	浜松市PTA連絡協議会	和田
委員	亀田 順子	かめだ じゅんこ	団体推薦	浜松市東区民生委員児童委員協議会	蒲
委員	杉本 節子	すぎもと せつこ	団体推薦	とびあ浜松農業協同組合女性部	笠井
委員	鈴木 充代	すずき みつよ	直接指名	直接指名委員	長上
委員	鈴木 康弘	すずき やすひろ	団体推薦	浜松市東区自治会連合会	中ノ町
委員	高橋 里織	たかはし さおり	直接指名	直接指名委員	和田
委員	玉木 澄男	たまき すみお	団体推薦	浜松市東区自治会連合会	長上
委員	田村 滋治	たむら しげはる	団体推薦	浜松市東区自治会連合会	笠井
委員	中澤 親一	なかざわ ちかかず	団体推薦	浜松市人権擁護委員連絡協議会	長上
委員	袴田 勝次	はかまた かつじ	団体推薦	東区地区社協推進協議会	積志
委員	堀内 秀哲	ほりうち ひでのり	団体推薦	中野町を考える会	中ノ町
委員	水下 浩	みずした ひろし	団体推薦	浜松市東区自治会連合会	蒲
委員	村越 義明	むらこし よしあき	公募	公募委員	中ノ町
委員	米山 英二	よねやま えいじ	団体推薦	浜松市東区自治会連合会	和田

※五十音順

## 東区役所職員名簿

平成24年4月1日～

役職名	氏名	ふりがな
区長	玉木 利幸	たまき としゆき
副区長・区振興課長	瀧井 智行	たきい ともゆき
税務課長	村木 陽介	むらき ようすけ
区民生活課長	大橋 清宏	おおはし きよひろ
社会福祉課長	増田 恒裕	ますだ つねひろ
長寿保険課長	牧野 敏広	まきの としひろ
健康づくり課長	小橋 秀子	こばし ひでこ
東・浜北土木整備事務所副所長	杉山 由紀夫	すぎやま ゆきお

(1) 会長及び副会長の選任について

ア 選任方法について

イ 会長及び副会長の選任について

会 長	
副会長	

## 平成24年度 地域力向上事業について

### 【助成事業】

	事業名	提案団体	区協議会での 意見聴取
1	残そう里池、里地	東区の自然と文化を残そう会	3 月に 意見 聴取 済み
2	高齢者の地域活動への参加促進 -小池町「古地図」の再現-	小池町自治会	
3	簡単スローステップ運動で健康維持	いきいきNucleus(ニュークリアス)	
4	東区市民劇団「金原明善物語」と展示会	遠州率シアター	
5	未来への贈り物	未来への贈り物実行委員会	
6	遊休農地を利用してそば作りで地域の活性化	地域の食の自給率を上げる会	4月
7	中野町煙火大会2012	中野町煙火大会実行委員会	

### 【区企画事業】

	事業名	提案者	区協議会での 意見聴取
1	東区俳句の里づくり事業	区長	3 月に 意見 聴取 済み
2	グリーンカーテン普及啓発事業	区長	
3	東区交通安全声かけ運動	区長	
4	健康力アップ in 東区	区長	
5	劇団たんぽぽ演劇公演	区長	
6	東区地域福祉講演会	区長	
7	区民ギャラリー事業	区長	
8	区役所花いっぱい事業	区長	
9	第4回東区長杯キンボール大会実施事業	区長	4月

※ 3月に意見聴取済みの事業の資料は、区協議会当日にお渡しします。

※ 4月の意見聴取対象事業については、詳細資料「平成24年度地域力向上事業提案内容(4月)」を同封してあります。

平成24年度地域力向上事業提案内容（4月）

平成24年4月26日区協議会

(単位:円)

■助成事業

区分	予算額	変更後予算額	補助金額又は概算事業費	残額
助成事業	8,300,000	4,700,000	3,084,000	1,616,000
区企画事業	8,400,000	12,000,000	7,040,000	4,960,000

No.	提案事業名	提案者	事業の目的・効果	提案内容			概算事業費(円)	補助金額(希望額)(円)	継続事業	区行政推進会議検討結果
				内容	時期	場所				
6	遊休農地を利用してそば作りで地域の活性化	地域の食の自給率を上げる会	遊休農地を利用してそばを栽培することで、耕作放棄地になるのを防ぐとともに、収穫したそばでそば打ち体験会を実施し、学校や高齢者施設等、各種団体との交流を図る。	内容	・そばの栽培、収穫 ・そば打ち体験会の実施 (学校や高齢者施設、公民館等で実施)	536,000	268,000	○	【採用(実施予定事業候補)】 遊休農地でそばを栽培し、収穫したそばでそば打ち体験会を実施することで、学校や高齢者施設、地域住民等との交流を図る事業内容であり、地域コミュニティづくりに貢献する事業である。 ※H22年度 地域力向上事業助成事業で実施 H23年度 100夢プロジェクトで実施	
				時期	平成24年6月～平成25年3月					
				場所	東区東部 主に中ノ町地区					
7	中野町煙火大会2012	中野町煙火大会実行委員会	・地域の夏の風物詩としての煙火大会に、よさこい踊り、スポーツ大会等を組み合わせ、地域の大イベントとして定着・発展させる。 ・地域の親睦を図り、明るく住みよい地域づくりを行う。 ・次世代を担う若者の発掘を進める。	内容	・煙火大会 ・よさこい踊り ・輪投げ大会 ・グラウンドゴルフ大会 ・サッカー大会	13,000,000	1,500,000	○	【採用(実施予定事業候補)】 東区内の市民レベルの大イベントとして定着してきている。広く区民が楽しめ、地域コミュニティづくりに貢献する事業である。 ※H22・23年度ともに地域力向上事業で実施	
				時期	平成24年6月～平成24年9月					
				場所	天竜川河川敷、中ノ町地区自治会館					

■区企画事業

No.	提案事業名	提案者	事業の目的・効果	提案内容			概算事業費(円)	備考
				内容	時期	場所		
9	第4回東区長杯キンボール大会実施事業	区長	東区全域で楽しめるスポーツ大会を開催することで、軽スポーツの普及と相互の親睦を深め、体力と健康の増進を図る。またスポーツを通じて区民の一体感を深めることを目的とする。	内容	・第4回東区長杯キンボール大会の開催 ・キンボール教室の開催 ・キンボール審判講習会の開催	500,000		
				時期	平成24年6月～平成25年3月			
				場所	キンボール大会:グリーンアリーナ(浜北) キンボール教室・審判講習会:東区内公民館			



① 4人がボールを支えて1人がコート内にサーブ。サーブの前に「オムニキンピンク（2チームの内どちらかのチームの色）」を発してからサーブする。



② サーブの際に言われたチームはボールを床に落とす前にコート内で受け止める。落としてしまうと他のチームに得点が入る。



③ 受け止めたらほかのメンバー4人が集まるまでボールを床に落とさないように維持。



④ ボールを4人で支え静止。静止してから5秒以内にサーブしなければならない。

(①にもどる)

区 協 議 会

区 分	□諮問事項 □協議事項 ■報告事項				
件 名	下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の改定について				
使用料改定の考え方 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p><b>○東日本大震災後の耐震化対策等への対応</b> 本市では、現在、管路等の耐震化に計画的に取り組んでいるが、東日本大震災以降、新たに津波対策として中部浄化センターのポンプ施設や電気設備の遮水対策や高所移転などの整備を進めていかななくてはならない。 こうした新たな取り組みには約 16 億円程度の事業費が見込まれることから、安全・安心な市民生活を守っていく上で必要となる建設投資資金を確保し、速やかな実施が必要である。</p> <p><b>○下水道使用料の安定的確保による収支改善の必要性</b> 下水道事業中期財政計画（H19～H26）策定後 4 年余を経過する間、料金改定や下水道整備、水洗化の進展による増収以上に節水機器の普及やリーマンショック以降の景気低迷などにより、使用水量の減少や使用料の伸び悩みが顕著であり、今後もこの傾向が続くと見込まれる。また、過去の下水道整備に伴う企業償還金の推移は増加傾向にあり、内部留保資金と再投資資金の減少要因となっている。 こうした厳しい状況に対し、これまでも様々な経営改善を行ってきたところであるが、今後見込まれる資金不足を回避させるには至っていない。</p> <p><b>○費用負担の基本的な考え方に基づく強固な財務基盤の確立</b> 下水道事業は、雨水公費（税金）・汚水私費（使用料）という経費負担の原則により運営されるが、現状では、汚水処理経費の約 20%が公費（税金）により賄われている。 将来に亘って持続可能な下水道経営を行う上で、適正な使用料水準の下で一定の資金の確保等により、一般会計繰出金（税金）に依存しない強固な財務基盤を確立することが必要となっている。</p>				
対象の区協議会	全ての区協議会				
使用料改定の 具体的内容	<p>1 下水道等使用料の改定率は、平均で <u>8.47%の値上げ</u>とする (詳細は【別表(裏面)】を参照)</p> <p>2 実施時期は、平成 24 年 7 月 1 日から</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	<p>平成 24 年 7 月 1 日からの改定に向け、各種広報媒体により、市民への確実な周知を行う。 具体的には、市ホームページ、「広報はままつ(5 月 5 日号)」 検針員による周知文の配付、市庁内モニター等により対応する。</p>				
担当課	上下水道総務課	担当者	内山	電話	内線 4080

【別表】

(1) 改定の内訳

区分	現行	改定後	備考
基本 使用料	630円	777円	147円(23.33%)の増
従量 使用料	42円～ 204円75銭	44円10銭～ 215円25銭	2円10銭～10円50銭(平均5%) の増

(2) 下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料(現行と改定後の比較)

用途	使用料(1月につき)				
	基本使用料		従量使用料(1m <sup>3</sup> につき)		
	現行	改定後	排出量	現行	改定後
一般汚水	630円	777円	10m <sup>3</sup> まで	42円	44円10銭
			10m <sup>3</sup> 超～20m <sup>3</sup> まで	117円60銭	122円85銭
			20m <sup>3</sup> 超～30m <sup>3</sup> まで	133円35銭	139円65銭
			30m <sup>3</sup> 超～50m <sup>3</sup> まで	147円	154円35銭
			50m <sup>3</sup> 超～100m <sup>3</sup> まで	158円55銭	166円95銭
			100m <sup>3</sup> 超～200m <sup>3</sup> まで	170円10銭	178円50銭
			200m <sup>3</sup> 超～500m <sup>3</sup> まで	181円65銭	191円10銭
			500m <sup>3</sup> 超～1,000m <sup>3</sup> まで	189円	198円45銭
			1,000m <sup>3</sup> 超～2,000m <sup>3</sup> まで	195円30銭	205円80銭
			2,000m <sup>3</sup> 超～5,000m <sup>3</sup> まで	200円55銭	211円05銭
			5,000m <sup>3</sup> 超	204円75銭	215円25銭
臨時用汚水	—	—		204円75銭	215円25銭

<参考> 使用水量別  
新旧使用料比較表

排出量	現行	改定後 (平均改定率8.47%)	
		改定後	増減額
10m <sup>3</sup>	1,050円	1,218円	168円
20m <sup>3</sup>	2,226円	2,446円	220円
40m <sup>3</sup>	5,029円	5,386円	357円
50m <sup>3</sup>	6,499円	6,930円	431円
100m <sup>3</sup>	14,427円	15,277円	850円
200m <sup>3</sup>	31,437円	33,127円	1,690円
500m <sup>3</sup>	85,932円	90,457円	4,525円
1,000m <sup>3</sup>	180,432円	189,682円	9,250円
2,000m <sup>3</sup>	375,732円	395,482円	19,750円
5,000m <sup>3</sup>	977,382円	1,028,632円	51,250円

※一般家庭の1ヶ月の平均水量は20m<sup>3</sup>



## 区協議会の開催日程（4月下旬）について

区協議会が、次のとおり開催されます。

協議会名	回数	日時	場所	会議内容(予定)	傍聴定員	問合せ先
中区協議会	第1回	4月26日(木) 13:30～	浜松市役所 本館2階 21会議室	・(報告)下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の改定 ・正副会長の選任 ・その他	6人程度 (先着順)	中区役所 区振興課 TEL:457-2210
東区協議会	第1回	4月26日(木) 13:30～	東区役所 3階 31・32会議室	・(協議)地域力向上事業について ・(報告)下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の改定 ・正副会長の選任 ・その他	10人 (先着順)	東区役所 区振興課 TEL:424-0115
西区協議会	第1回	4月25日(水) 14:30～	西区役所 3階 大会議室	・(報告)下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の改定 ・正副会長の選任 ・地域力向上事業について ・その他	10人 (先着順)	西区役所 区振興課 TEL:597-1112
南区協議会	第1回	4月25日(水) 14:00～	南区役所 3階 大会議室	・(報告)下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の改定 ・正副会長の選任 ・地域課題について ・その他	10人 (先着順)	南区役所 区振興課 TEL:425-1120
北区協議会	第1回	4月27日(金) 13:30～	北区役所 3階 31・32会議室	・(報告)下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の改定 ・正副会長の選任 ・地域課題について ・その他	5人 (先着順)	北区役所 区振興課 TEL:523-1168
浜北区協議会	第1回	4月26日(木) 14:00～	浜北区役所 3階 大会議室	・(報告)下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の改定 ・正副会長の選任 ・その他	10人 (先着順)	浜北区役所 区振興課 TEL:585-1141
天竜区協議会	第1回	4月27日(金) 14:00～	天竜区役所 2階 21・22会議室	・(報告)下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の改定 ・正副会長の選任 ・地域課題について ・その他	5人程度 (先着順)	天竜区役所 区振興課 TEL:922-0013

\* 傍聴の申し込みは、各区役所区振興課へお問い合わせください。

# 東日本大震災により生じた災害廃棄物の試験焼却について

浜松市 環境部

廃棄物処理施設管理課

## 東日本大震災により発生した災害廃棄物の処理

地震による大規模な津波により  
通常排出されているゴミに加え  
膨大な災害廃棄物が発生

岩手県：約 476万トン（約11年分）  
宮城県：約1,569万トン（約19年分）

※各県において1年で排出される  
一般廃棄物の量と比較

災害廃棄物処理のスケジュール  
復興計画3年間

平成23年3月末：仮置場への移動  
平成26年3月末：中間処理・最終処分

東日本大震災に係る災害廃棄物の処理指針  
（平成23年5月：マスタープラン）

被災地の復旧・復興のためには、  
災害廃棄物の迅速な撤去・処理が  
大前提

被災地で、仮設焼却施設等  
を設けて処理を推進してい  
るが、なお処理能力が不足

広域処理  
が必須

福島県は県内で処理

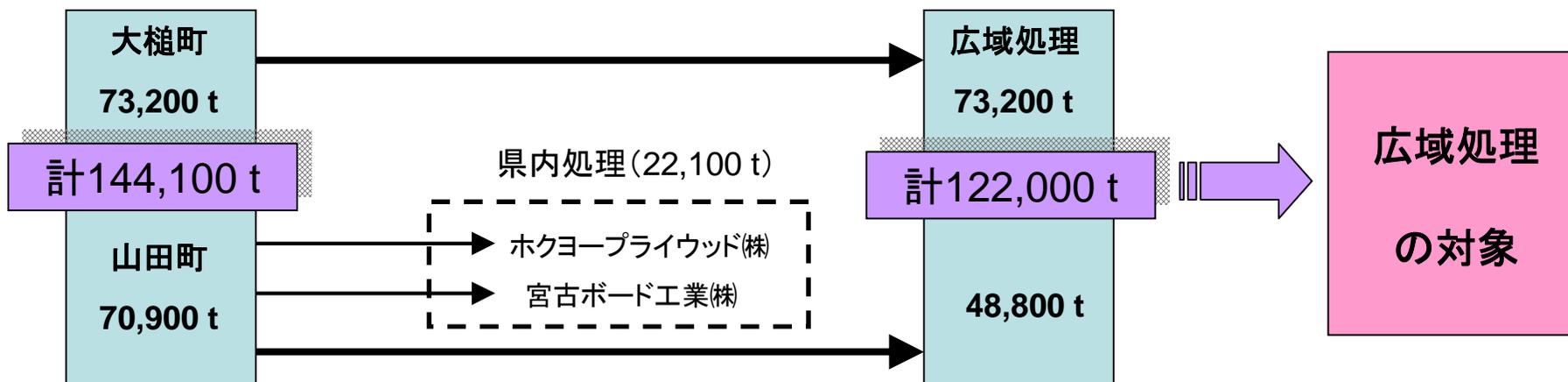
## ■山田町、大槌町で発生した災害廃棄物の処理

両町の災害廃棄物の発生量

(岩手県災害廃棄物処理詳細計画より)

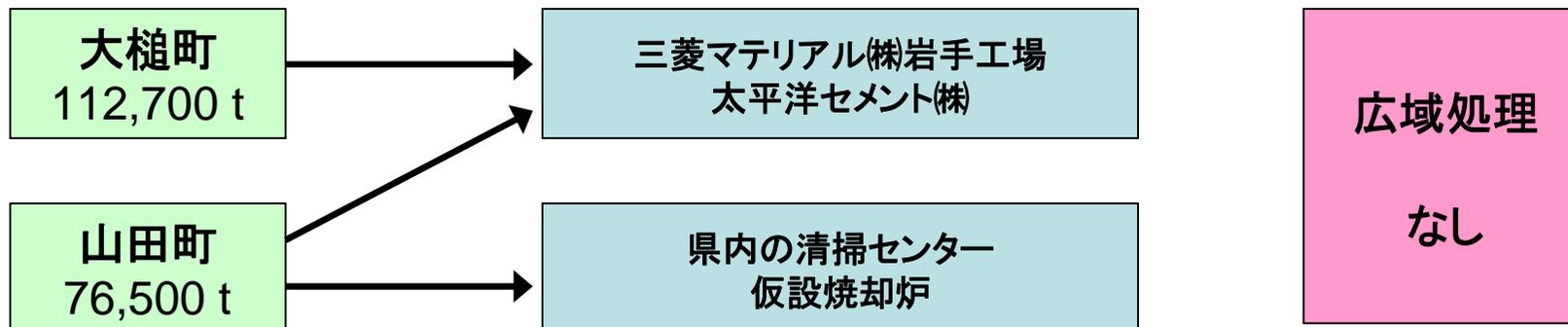
町名	①柱材・角材	②可燃物	③不燃物	合計
大槌町	73,200 t	112,700 t	102,200 t	288,100 t
山田町	70,900 t	76,500 t	36,500 t	183,900 t
合計	144,100 t	189,200 t	138,700 t	472,000 t

### ①柱材・角材

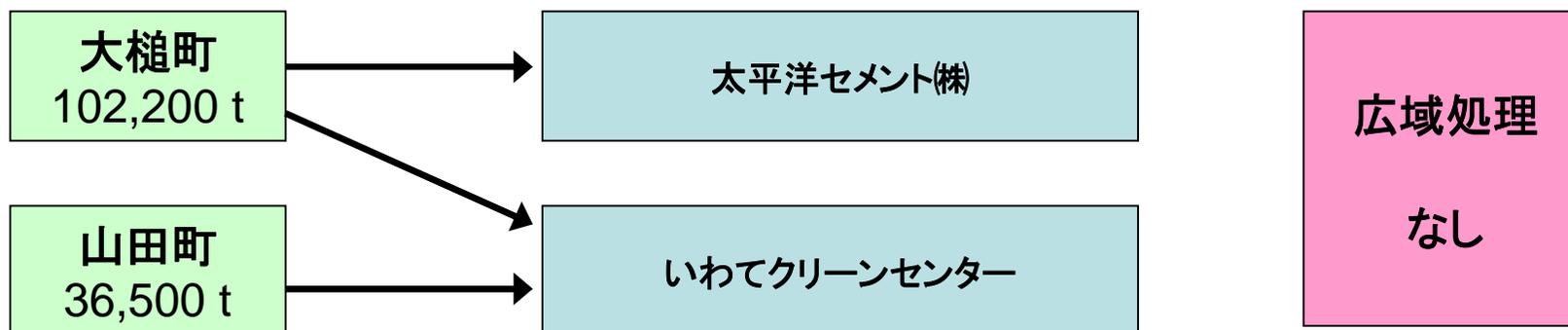


# 山田町、大槌町の状況

## ②可燃物



## ③不燃物



## ■災害廃棄物処理の進捗状況

平成24年4月16日

町	災害廃棄物処理の進捗状況	県への事務委託	がれき推計量 (千t)		仮置場への搬入状況			解体により生じるものを除く 搬入率 (%)	解体により生じるものを含む			処理・処分状況		
			うち家屋等解体によるがれき推計量 (解体済のものを含む)	仮置場設置数	仮置場面積 (ha)	搬入済量 (千t)	搬入率 (%)		目標期日	目標達成状況	処理処分量計 (千t)	処理処分割合 (%)	目標期日	
大槌町	有	有	709	40	17	31.0	691	100%	98%	H25.3		19	2.7%	
山田町	有	有	399	40	19	18.0	395	100%	99%	H25.3		24	6.0%	

環境省ホームページより

## ■ 仮置場の状況（山田町）

試験焼却する  
チップの大きさ



平成23年4月8日

「東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理体制の構築に関する調査」（環境省）

➤ 市町村における受入処理等に関する調査を実施。

※その後、被災地災害廃棄物が、放射性物質に汚染されていることが判明。

平成23年10月7日

「東日本大震災により生じた災害廃棄物の受入検討状況調査」（環境省）

➤ 放射性物質を含む可能性のあるものとして、再度市町村等における受入処理の検討状況に関する調査

平成23年10月24日

「県内市町の受入余力の1%に当たる600トンの協力を行ないたい旨の発言」（静岡県知事）

平成23年11月10日

「共同声明を採択」（静岡県市長会・町村会）

➤ 被災地のがれきは復興への足かせにもなっており、一日も早い処理が望まれる。

➤ そのためにも、被災地以外でのがれき処理が必要である。

➤ 放射性物質による汚染が懸念されており、安全性確保のほか、処理能力なども考慮しなければならない。

➤ 国・県は、役割に応じた決め細やかな責任ある対応をしていくべきである。

➤ 住民不安を払拭し、議会の理解を得るなど受入環境を整えた上で、各市町の実情にあった協力を行う。

平成23年11月22日

「東日本大震災の災害廃棄物広域処理に関する要望書」（県知事→細野環境大臣）

- 安全基準に関する住民理解の促進
- 全国の最終処分場における災害廃棄物の受入促進

平成23年12月22日

静岡県市長会定例会

- 共通認識、共同歩調で対応したい。
- 国・県に対して、住民の不安を払しょくするための説明をお願いしたい。

平成24年1月4日

「国への申し入れ」（静岡県市長会・町村会→国：細野環境大臣へ提出）

「県への申し入れ」（静岡県市長会・町村会→県：川勝県知事へ提出）

平成24年1月13日

「申し入れに対する国、県からの回答」

平成24年1月18日

静岡県市長会・町村会臨時合同会議

- 回答内容に具体性がなく、不十分な回答である。
- 再度、国・県に対して要望する。

## これまでの経緯

平成24年1月26日

「国、県への再申し入れ」

平成24年2月2日

「再申し入れに対する国、県からの回答」

▶ 受入基準は、2月中の策定を予定している。（県）

平成24年2月6日

静岡県市長会定例会

▶ 国、県からの回答は不十分であり、満足できるものではないが、これ以上の回答は望めない。

▶ 試験焼却の全体計画について、県が主導して策定するよう要請する。

▶ 試験焼却を、県内の全市での取り組みとして進めていく。

平成24年2月16日

「静岡県知事に対し、申し入れ」

平成24年2月29日

災害廃棄物試験焼却受入基準 （静岡県）

平成24年3月16日

県による処理計画策定に係る個別調査 （浜松市）

平成24年3月26日

内閣総理大臣、環境大臣からの要請（浜松市長あて）

平成24年3月27日

浜松市長定例記者会見

- 4月の住民説明会、5月下旬の試験焼却実施を目標に準備を進める。
- 試験焼却により安全性を確認し、市民・住民の皆さんの理解を得る中で、本格受入れを判断する。

平成24年4月13日

災害廃棄物の試験焼却に係る全体計画（静岡県）

平成24年4月

住民説明会

- 篠原地区 ■4月18日（水） 19:00～（篠原公民館ホール）
- 和地地区 ■4月23日（月） 19:00～（和地公民館ホール）
- 五島地区 ■4月26日（木） 19:00～（南区役所大会議室）
- 庄内地区 ■4月27日（金） 19:00～（庄内公民館ホール）

## ■放射能とは？

放射性物質(セシウム等)が放射線(目には見えない光のようなもの)を出す能力のこと。

放射性物質の量を表す単位がベクレル(Bq)

放射線の強さを表す単位がシーベルト毎時(Sv/h)

## ■ベクレル(放射性物質濃度)とは？

土や食べ物1kgあたりに含まれる放射性物質の量をベクレルという。

「Bq/kg」で表される。

放射性物質測定器



## ■シーベルト(空間線量率)とは？

放射線の強さを表す単位で、空間を飛び交っている放射線を1時間あたりに換算したものを「シーベルト毎時(Sv/h)」という。

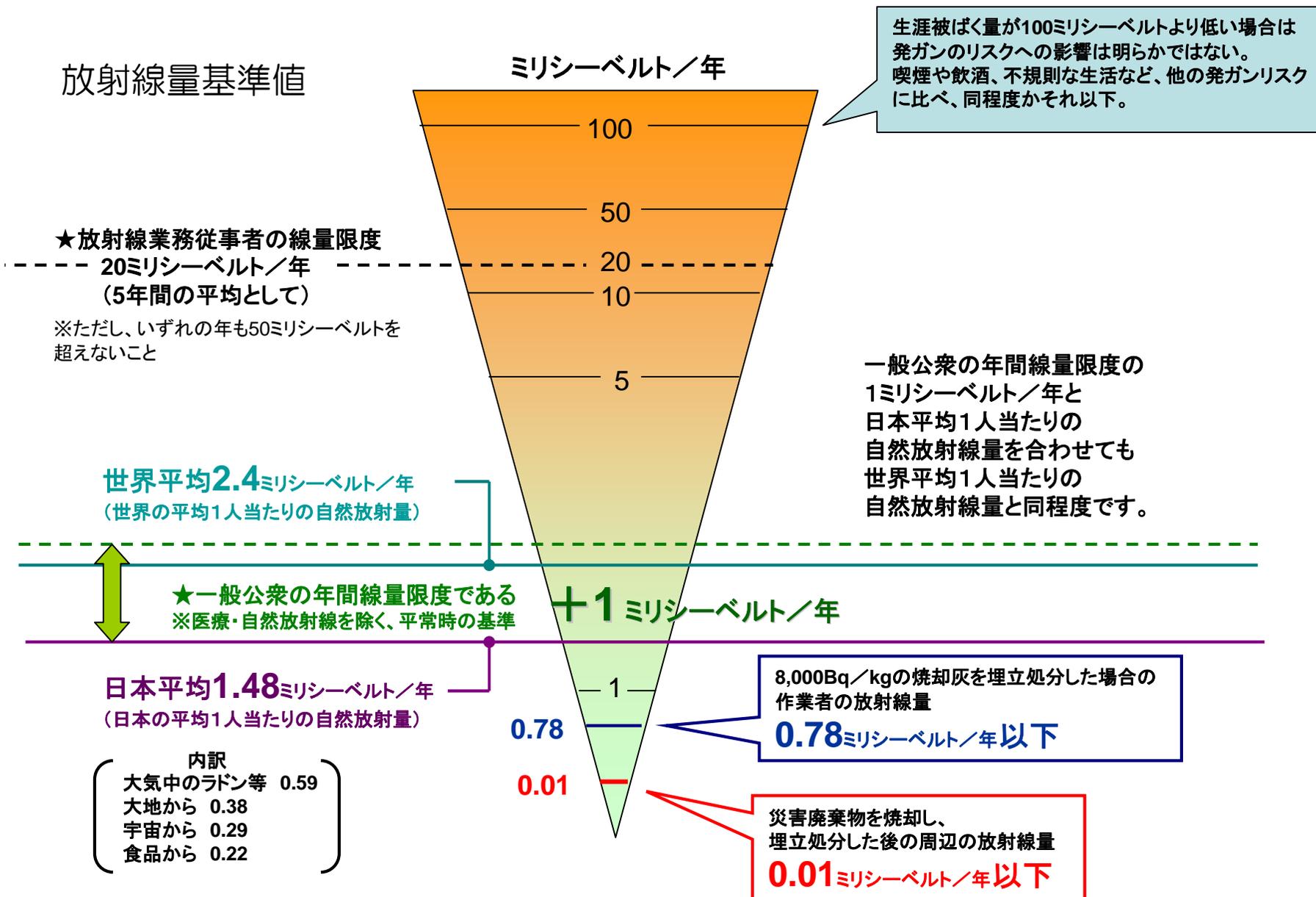
ある場所のある時刻での放射線の強さを表している。

ミリシーベルトは、1/1000  
マイクロシーベルトは、1/1000,000

空間線量率計



## 放射線量基準値



## ■ 島田市の試験溶融に係わる放射能濃度等の測定結果

島田市の試験溶融に伴い、各段階で計7回、放射能濃度等の測定を行った。  
測定中の排ガスを除く項目については、全て県の受入基準及び国の基準を満たした。

### 【測定結果】

#### 1 木材チップの放射能濃度 (単位: Bq/kg)

種類	測定日	測定結果	内訳		判定
		(Cs134+Cs137)	Cs134	Cs137	
木材チップ①	2/8(水)	15.2	6.5	8.7	基準適合
木材チップ②	2/8(水)	15.8	6.2	9.6	基準適合

※受入基準 100Bq/kg以下

#### 2 木材チップの遮蔽線量率 (単位: $\mu$ Sv/h)

測定日	遮蔽線量率	判定
2/10(金)	0.000~0.001	基準適合

※受入基準 0.01  $\mu$  Sv/h

### 3 空間線量率

#### (1) 2次仮置場

(単位:  $\mu$  Sv/時)

測定日	空間線量率	バックグラウンド	判定
2/8(水)	0.04	0.07	基準適合

#### (2) コンテナ積込後

(単位:  $\mu$  Sv/時)

測定場所	測定日	空間線量率	バックグラウンド	判定
山田町仮置場	2/10~2/11	0.06~0.07	0.08	基準適合
静岡貨物駅	2/14~2/15	0.05	0.06	基準適合
島田市環境プラザ	2/15~2/16	0.05~0.07	0.07	基準適合

※受入基準 バックグラウンドの3倍以上としないこと

### 4 溶融飛灰の放射性セシウム濃度

(単位: Bq/kg)

採取場所	採取日	測定結果	判定	備考
島田市環境プラザ	2/17(金)	64	基準適合	通常ごみ 22未満~68

※国基準 8,000Bq/kg以下

### 5 排ガス中の放射性セシウム濃度

(単位: Bq/m<sup>3</sup>)

採取場所	採取日	測定結果	判定
島田市環境プラザ	2/16(木)	不検出	基準適合

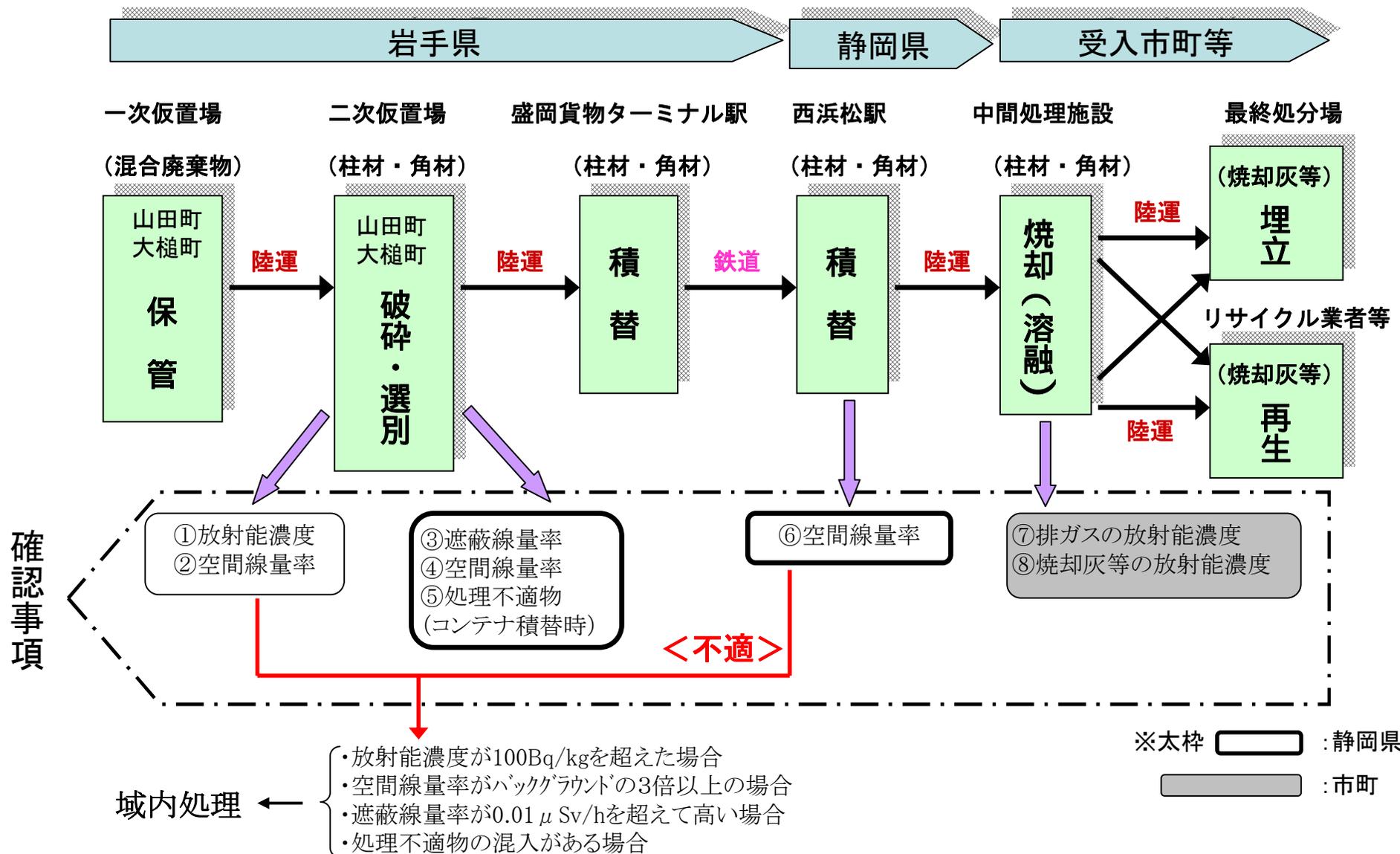
※国基準  $Cs134$ の濃度(Bq/m<sup>3</sup>) / 20(Bq/m<sup>3</sup>) +  $Cs137$ の濃度(Bq/m<sup>3</sup>) / 30(Bq/m<sup>3</sup>)  $\leq$  1

## ■県内市町の実施予定

単位:トン

現時点での市町等の状況		平成24年度	
		5月～7月	実施月未定
実施可能	静岡市	59	
	浜松市	40	
	富士宮市	10	
	富士市	15	
	裾野市	4	
	計	128	
条件付 実施可能	熱海市		10
	三島市		10
	伊東市		4
	下田市		10
	南伊豆町		5
	松崎町		8
	西伊豆町		2
	長泉町		6
	東河環境センター		6
	伊豆市沼津市衛生施設組合		2
	沼津市		実施予定数量 について、 現在調整中
	磐田市		
	志太広域事務組合		
	掛川市・菊川市衛生施設組合		
	袋井市森町広域行政組合		
計	63		
実施未定	函南町	施設の大規模改修後に検討	
	伊豆の国市	現在の処理量は ほぼ限界に近く 受入れ余力がない	
	吉田町牧之原市広域施設組合		
	牧之原市御前崎市広域施設組合		
合計	191		
実施済	島田市	H24.2.16～17に10トン実施	

## ■静岡県の広域処理



## ■試験焼却の対象物

柱材・角材を破砕し、チップ状にしたもの。



破砕処理



## ■計画処理量

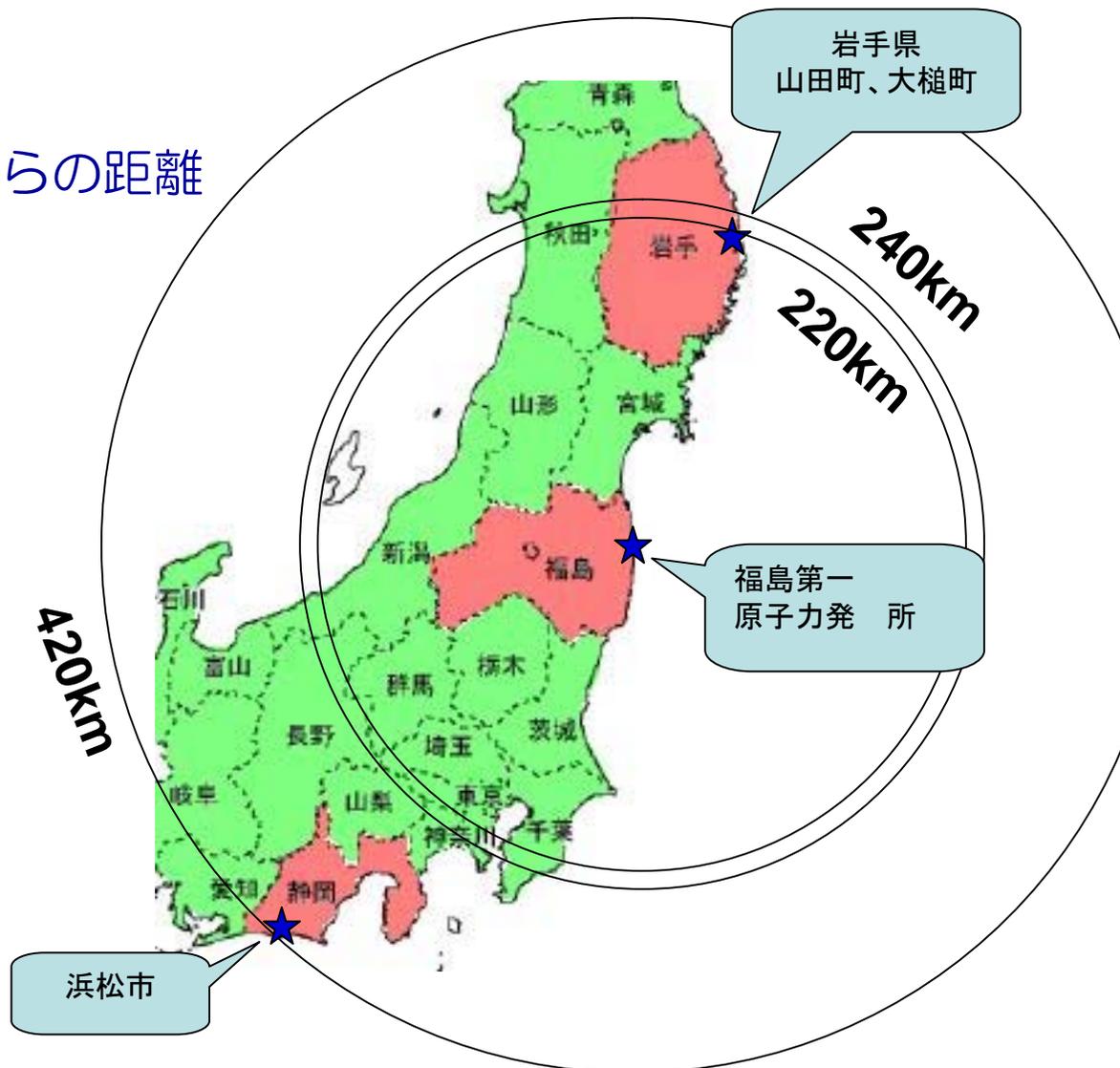
40トン（浜松市受入れ分）

## ■対象物の搬出元

岩手県 山田町、大槌町

## ■福島第一原子力発電所からの距離

- ・ 大槌町 : 220Km
- ・ 山田町 : 240Km
- ・ 浜松市 : 420Km



## ■大槌町・山田町の災害廃棄物（柱材・角材）の放射能濃度測定結果 （静岡県・岩手県共同調査）

（単位：Bq/kg）

試料	セシウム合計	セシウム134	セシウム137
大槌町A	不検出	2未満	2未満
大槌町B	不検出	2未満	2未満
山田町A	12.0	5.36	6.66
山田町B	13.2	5.21	8.01

※受け入れ基準 **100Bq/kg**以下

平成23年12月6・7日

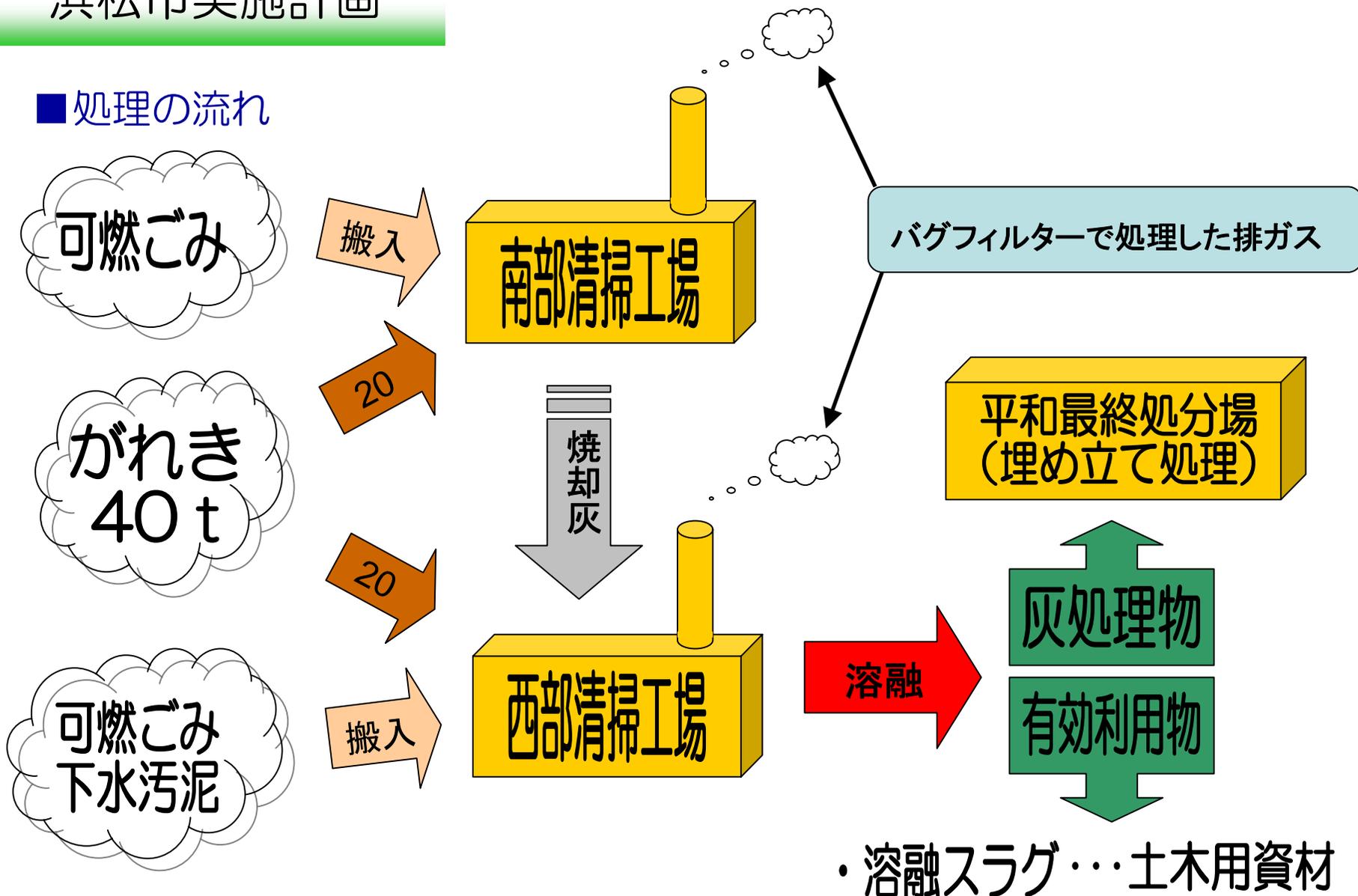
## ■試験焼却の実施時期

→ 5月下旬から6月を想定していますが、未定です。

- 岩手県・静岡県・浜松市の間で、「覚書き」と「委託業務契約」の締結
- 現地で、柱材や角材のチップ化作業の進捗
- コンテナの輸送能力確保

■静岡県が調整役を果たします。

## ■処理の流れ



・溶融スラグ・・・土木用資材

## ■ 焼却灰の安全な埋立方法（国のガイドライン）

8,000Bq/kg以下の焼却灰（主灰・飛灰）については、**放射能濃度の低い** 的な 置なく、安全に一般廃棄物最終処分場（管理 最終処分場）で埋立可能。念のため、飛灰と主灰の埋立場所を分け、それ ぞれの埋立場所が特定できるよう管理。

（より安定した状 での埋立処分）

- ・焼却灰等と水がなるべく接 しないように、水がたまりやすい場所での埋立ては行わない等の対策
- ・放射性セシウムの土 着性を考 して土 の の上に焼却灰を埋立て



## ■試験焼却受入基準（静岡県基準を適用）

- 放射性セシウム濃度が100Bq/kgを超えないこと。
- 空間線量率が、バックグラウンドの空間線量率の3倍以上にならないこと。
- 遮蔽線量率が0.01  $\mu$ Sv/hを超えないこと。

### 測定の対象及び時期

測定項目	対象	測定時期	基準
次仮置場での放射性物質濃度	今後、広域処理する予定の角材・柱材の木質 災害廃棄物をチップ化したもの	・選別後	100 /kgを えないこと
次仮置場での空間線量率			バックグラウンド空間線量率の3倍以上にならないこと
コンテナ積込前の遮蔽線量率	コンテナに積込む前の災害廃棄物	コンテナ積込前	0.01 $\mu$ /hを えないこと
コンテナ積込後の空間線量率	災害廃棄物を積込んだコンテナ	コンテナ積込後	バックグラウンド空間線量率の3倍以上にならないこと
県内積 え地での空間線量率	県内で積 え時のコンテナ	コンテナ積 時	

## ■浜松市の現状

### 一般廃棄物焼却施設における焼却灰等の放射性物質濃度の測定結果

(単位 : Bq/kg)

施設名	試料名	採取日	放射性セシウム		
			セシウム134	セシウム137	セシウム合計
西部清掃工場	溶融飛灰固化物	平成23年7月19日	132(17)	150(16)	282
		平成23年8月31日	76(20)	85(20)	161
		平成24年3月12日	26(20)	51(20)	77
	溶融スラグ	平成23年7月20日	不検出(12)	不検出(9)	不検出
		平成24年3月12日	不検出(20)	不検出(20)	不検出
	南部清掃工場	飛灰	平成23年7月20日	39(15)	61(17)
平成24年3月12日			22(20)	22(20)	44
主灰飛灰混合		平成24年3月12日	不検出(20)	不検出(20)	不検出

※( )内は検出下限値です。「不検出」とは検出下限値未満であることを示します。

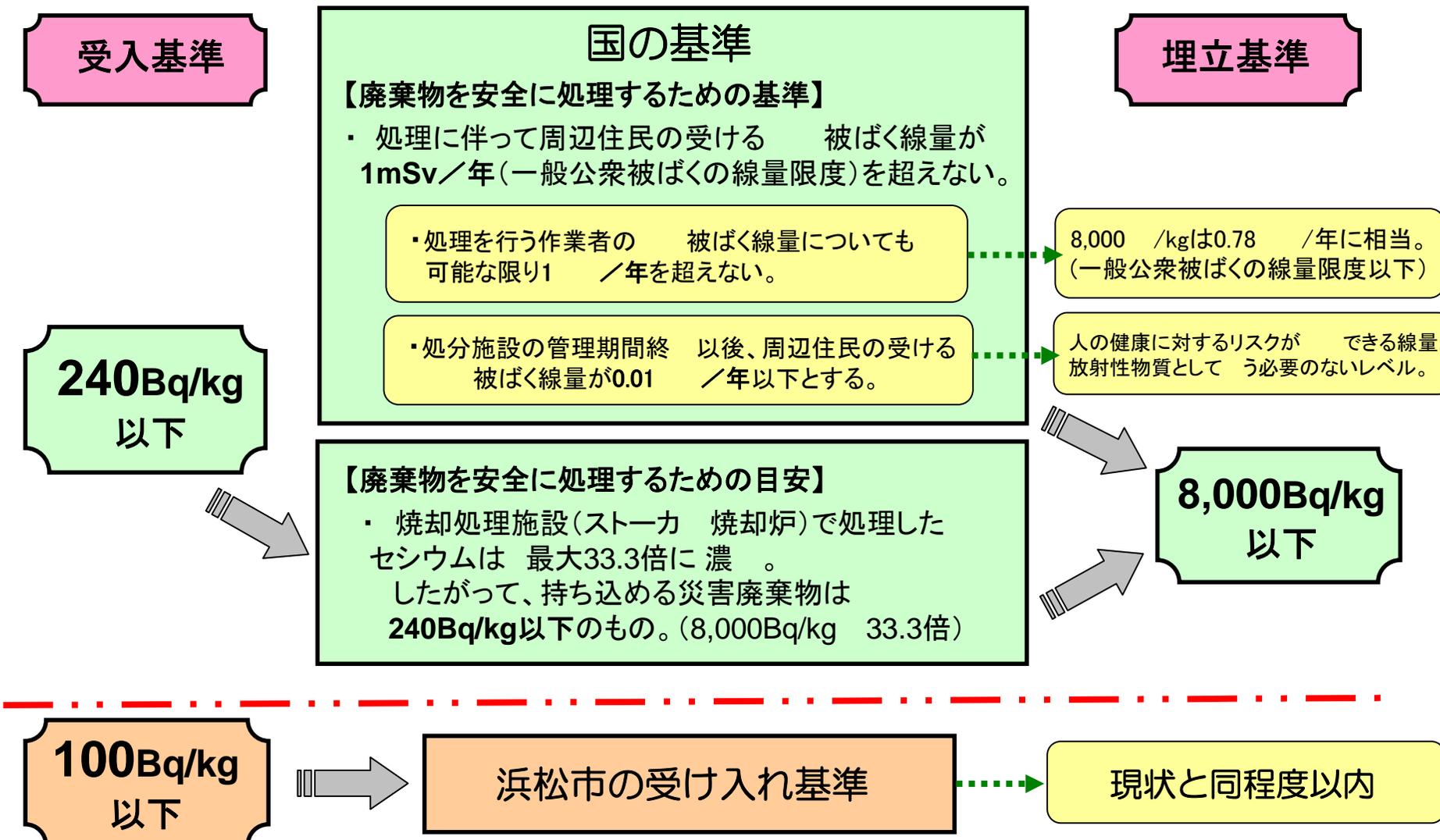
## ■試験焼却における確認事項

- |           |                            |
|-----------|----------------------------|
| ➤ 輸送段階    | 輸送経路、施設内通路、投入扉などの通行の可否     |
| ➤ 搬入・混合段階 | 一般ごみとの混合                   |
| ➤ 焼却・熔融段階 | 燃焼温度、排ガス量、炉内圧力、処理量などの変化    |
| ➤ 搬出段階    | 排ガス、焼却灰、熔融スラグ、熔融飛灰固化物などの性状 |

## ■安全確認項目

- |             |                          |
|-------------|--------------------------|
| ➤ 焼却灰の重金属類  | 水銀、カドミウム、鉛、クロム など        |
| ➤ 排ガス中の有害物質 | ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物 など |
| ➤ 放射能の影響    | 放射性物質濃度、空間線量率            |
| ➤ 受入前後の比較   |                          |

## ■最終処分場での放射性物質の処理



※新食品基準の一般食品(野菜等)と同じ数

## ■安全性の確認と、更なる理解のために

### ●災害廃棄物の現況調査を予定しています。

- 岩手県 大槌町・山田町の現況を視察
- 搬入予定の木質チップの確認（性状や空間線量率測定など）
- 現地の行政職員などとの意見交換
  
- 現地との調整ができしだい、5月にも実施の予定
- 後日、ご案内します。

### ●空間線量率計をお貸しします。

- 空間線量率計を新たに購入する準備をしています。
- 用意ができしだい地域にお貸しします。
- みんなで測定しましょう。

ご清聴 ありがとうございました。

## 災害廃棄物の試験焼却に向けた説明会

浜松市 環境部

廃棄物処理施設管理課

平成24年度地域力向上事業 3月区協議会で意見聴取済み事業

平成24年4月26日区協議会

(単位:円)

■助成事業

区分	予算額	変更後予算額	補助金額又は概算事業費	残額
助成事業	8,300,000	4,700,000	1,316,000	3,384,000
区企画事業	8,400,000	12,000,000	6,540,000	5,460,000

No.	事業名	提案者	事業の目的・効果	提案内容			概算事業費(円)	補助金額(希望額)(円)	継続事業	備考
				内容	時期	場所				
1	残そう、地	東区の自然と文化を残そう会	、地の再生継続、地域住民との交流	( )での水生動物、井戸水み上げ体験、地(遊休農地)での野菜栽培、土のれ合い体験	平成24年4月～平成25年3月	周辺	304,000	152,000	【採用】 地域の特性を活かしたまちづくり事業であり、この事業に する 広い地域住民の れ合いの場ともなるため、地域コミュニティづくりにも貢献する事業である。	
2	高齢者の地域活動への進 -小町「古地図」の再現-	小町自治会	・小町の「古地図」を再現する事業を行い、高齢者の地域活動画を進める。 ・活動成果を地域で共有することで、コミュニティ再の一助とする。	和30年代初期の小町の地図を再現し、それをもとにジ ラマを作成する。 活動発表を通じて、世代間のコミュニケーションを図る。	平成24年4月～平成25年3月	小町内	398,000	199,000	【採用】 高齢者の地域活動への を進めるために、古地図の再現やジ ラマ作成をしようという であり、地域コミュニティづくりや生涯学習の振興に貢献する事業である。	
3	簡単スローステップ運動で健康維持	いきいき s( )	中高年に生活習慣 予防の運動を めることで、医療保険と介護費用の 制を目的とする。 生活に運動が取り入れられることで健康が維持され、また区民のコミュニティを 進める機会ともなる。	スローステップ運動の講 を開催。 ・月4回×3か月を年2回	平成24年4月～平成25年3月	東区内公民館	451,000	199,000	【採用】 生活習慣 予防のために効果的で継続できるスローステップ運動を めるきっかけづくりとなる事業であり、健康・福祉の向上につながる事業である。 ただし、事業費を精 する必要がある。	
4	東区市民 団「金原明 物」と展示会	率シアター	金原明 の物 を 台化して、 という方 で多くの方に明 を っていた。	東区市民 団員とサポーター(スタッフ)を公 し、30日(1回)の 習を経て、平成25年3月に公 を行う。また公 にあわせて明 に関する資料展示や市民 団の紹介展示を行う。	平成24年5月～平成25年3月	東区内公民館、浜松市総合産業展示館	2,000,000	500,000 (1,000,000)	【採用】 東区在住者を中心とした市民 団を発足させ、地域の偉人の物 を作り上げていくという内容で、文化振興や東区の特性を活かした事業である。 実施団体は なるが、同様の 事業を2年度実施しているため、再再度の補助率25%を適用することとする。 ※23年度はT ECTが実施。	
5	未来への り物	未来への り物実行委員会	井中学校区の町の を後世に残すために、町の文化産、自然、公共・民間施設、行事、生活等を で 録し、保 する。	・1999年に 影したフィルムをC に 換。 ・2012年を 影してC に保 する。 ・保 した ータやプリントした を し出したり、展示したりして多くの方に見ていただく。 ※1999年より古い は ータ化し、保 済みである。	平成24年5月～平成25年1月	井中学校区域全域	532,000	266,000	【採用】 地域の を後世に残していくことは重要なことである。 影により、地域をより深く ることになり、また を展示することで住民同士のコミュニ ーションが 進される事業である。	

平成24年度地域力向上事業 3月区協議会で意見聴取済み事業

平成24年4月26日区協議会

■区企画事業

No.	提案事業名	提案者	事業の目的・効果	提案内容	概算事業費(円)	備考
1	東区 の づくり事業	区長	東区を「 の 」と位置づけて、「 」 大会事業及び市内小・中学校、県内の高校への 発活動により、歴史と文化の るまちづくりを推進するとともに、全国に東区を発 する。	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東区 の づくり実行委員会の運営</li> <li>・第5回「 」 大会の開催</li> <li>・東区内小中学校 教室の開催</li> <li>・ めぐりツアーの開催</li> </ul> <p>時期</p> <p>平成24年4月～平成25年3月</p> <p>場所</p> <p>東区内</p>	2,500,000	
2	グリーンカーテン普及 発事業	区長	東区役所庁 や区内施設にグリーンカーテンを設置することにより、夏 における事務室等の気 上 の 制と、来庁者等を通じて区民の環境意識の 発を図る。	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所</li> <li>・庁 南 面にグリーンカーテンを設置する。</li> <li>・区民を対象に、設置方 や育て方の講習会を開催する。</li> <li>・竜西 及び公民館</li> <li>・グリーンカーテンの資材( 及び土)を竜西 、公民館に提 し、施設利用者や地域の方の協力を て設置・育成する。</li> </ul> <p>時期</p> <p>平成24年5月～10月</p> <p>場所</p> <p>東区役所、竜西 、公民館</p>	300,000	
3	東区交通安全声かけ運動	区長	<p>交通事 多発区として、交通事 件数の増 に歯 めをかけるため、住民の交通安全に対する意識の高 を図り、安全・安心な地域の 成を目指す。</p> <p>平成22年人 事 件数 1,849件(前年比 119件増)</p> <p>平成23年人 事 件数 2,006件(前年比 157件増)</p>	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全だよりの交付</li> <li>・区民全世帯を対象に配 。</li> <li>・交通ルールや交通事 の発生状況等を広報し、交通安全意識の高 を図る。</li> <li>・ 射材、のぼり 等の交通安全用品の配</li> <li>・ル地域事業との連 をとり、 射材着用強化地域の拡大等を図る。</li> </ul> <p>時期</p> <p>平成24年4月～平成25年3月</p> <p>場所</p> <p>東区内</p>	1,500,000	
4	健康力アップ 東区	区長	区内の食品関連事業者と協働で 広い年齢 へ健康情報の 発を行うことができる。 発内容としては、食生活、口 衛生、運動といった生活習慣が大 であることを、区民が楽しみながら健康づくりの情報を る機会とする。	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東区内の大 1～2 で実施。</li> <li>・野 350g当てようクイズ</li> <li>・食事バランスビンゴ ーム</li> <li>・あなたは大 簡易 チェック</li> <li>・健康 ネル等展示</li> <li>・口 からの 予防 など</li> </ul> <p>時期</p> <p>平成24年6月</p> <p>場所</p> <p>東区内大</p>	260,000	

平成24年度地域力向上事業 3月区協議会で意見聴取済み事業

平成24年4月26日区協議会

■区企画事業

No.	提案事業名	提案者	事業の目的・効果	提案内容		概算事業費(円)	備考
5	団たん 公	区長	東区に本 地をおく「 団たん 」の生の を鑑 することは、文化振興に役立つことはもち ん、年長児・小学生とその家 及び高齢者を主な対象者とするにより、 を通して子どもたちの情 教育と高齢者とのふれあいの場となるため。	内容	団たん の 公 を実施	1,000,000	
				時期	公 :平成24年10月を予定		
				場所	東区内の公民館を予定		
	東区地域福祉講 会	区長	昨今、 家 や 子化の進行により、家庭や地域における子育て機能の低下が 念され、子どもや子育て家庭を社会全体で支援していくが必要になってきている。特に子育てにおいては、 近な地域でできる子育て支援や子どもの成長を支える地域づくりが 目され、地域住民同士のつながりや関係機関・団体との連 ・協働で活動することが重要となってきている。そのため講 会を開催し、地域全体で考える機会を提 するとともに、関係機関が集まり、問題を共有できるネットワークづくりにも役立たせることができる。	内容	講 会を実施 ・児童福祉関係の講 を き、地域における福祉活動実者及びボランティア活動者、一般住民を対象に講 会を行う。	280,000	
				時期	平成24年6月～10月		
				場所	浜松市総合産業展示館北館を予定		
	区民 ャラリー事業	区長	東区には「自然や風 」「歴史や文化」「農 水産物」「工業品」など多くの地域資源があり、これに取り組む人がいる。これを地域の 物とし「見つけだし」「見せる( せる)」ことを目的とする。	内容	区役所の市民ホールを会場として、資源と人を紹介する展示会を開催する(展示内容の詳細は今後)。	500,000	
				時期	平成24年4月～平成25年3月		
				場所	東区役所 市民ホール		
	区役所 いっ い事業	区長	区役所の に を える事業を実施して、区役所の を整えることで、区民が立ち りやすい区役所、心なごむ区役所にする。	内容	ボランティアの協力を て、区役所敷地内の に、 の を 裁する。	200,000	
				時期	平成24年4月～平成25年3月		
				場所	東区役所		

# 【キンボールとは・・・】





## 平成24年度 東区役所費 予算案の概要

東区役所

(単位：千円)

費用項目	24年度当初 予算額A	23年度当初 予算額B	増減 (A-B)	内 容
東区役所費	216,501	220,016	△ 3,515	
人件費（附属機関の委員等）	2,674	660	2,014	・産業医報酬 ・区協議会委員報酬 ※費用弁償の報酬化による増
区管理運営事業	50,597	51,444	△ 847	・庁舎、公用車の維持管理ほか ・文化遺産継承事業（伊豆石の蔵） ・自動交付機室ひさし設置工事
広聴広報活動事業	1,664	11,648	△ 9,984	市政広報に要する経費 ※区版広報の印刷製本費の減
公民館管理運営事業	53,058	51,258	1,800	公民館5館、附設体育館5館に係る管理運営経費 ※施設管理費・修繕費等の増 ・長上公民館附設体育館音響設備修繕 ・笠井公民館附設体育館音響設備更新 ・高木伐採、剪定
区協議会運営事業	680	2,117	△ 1,437	区協議会の運営に要する事務費 ※費用弁償の報酬化による減 ・地域防災委員会視察
地域力向上事業	16,700	17,000	△ 300	・市民提案による住みよい地域づくり助成事業（補助金） ・地域課題を解決する区企画事業
行政連絡文書配布事業	44,390	45,001	△ 611	行政連絡文書（広報はままつ等）の配布に要する経費
自治会振興事業	46,738	40,888	5,850	・自治会集会所整備助成 ※申請内容による増 ・防犯灯設置維持管理助成

※H23現計予算額は、H24. 2. 3現在の金額 (H24組織の所属へ算入)

(単位：千円)

	予算額合計			東区役所費 (A経費)			本庁配分予算 (B経費)		
	H24当初 【A】	H23現計 【B】	増減 【A-B】	H24当初 【A】	H23現計 【B】	増減 【A-B】	H24当初 【A】	H23現計 【B】	増減 【A-B】
<b>一般会計</b>									
区振興課	85,250	86,541	1,291	72,315	74,517	2,202	12,935	12,024	911
税務課	2,252	3,378	1,126	0	1,100	1,100	2,252	2,278	26
区民生活課	199,627	199,519	108	144,186	143,439	747	55,441	56,080	639
社会福祉課	2,977,242	2,918,069	59,173	0	280	280	2,977,242	2,917,789	59,453
長寿保険課	132,139	130,329	1,810	0	450	450	132,139	129,879	2,260
健康づくり課	164,019	157,872	6,147	0	230	230	164,019	157,642	6,377
本庁組織へ付替	0	54,938	54,938	0	0	0	0	54,938	54,938
合計	3,560,529	3,550,646	9,883	216,501	220,016	3,515	3,344,028	3,330,630	13,398

<b>国民健康保険事業特別会計</b>									
長寿保険課	1,081	1,105	24	0	0	0	1,081	1,105	24
合計	1,081	1,105	24	0	0	0	1,081	1,105	24

<b>介護保険事業特別会計</b>									
長寿保険課	74,952	75,172	220	0	0	0	74,952	75,172	220
健康づくり課	1,035	1,035	0	0	0	0	1,035	1,035	0
合計	75,987	76,207	220	0	0	0	75,987	76,207	220

<b>後期高齢者医療事業特別会計</b>									
長寿保険課	2,248	2,248	0	0	0	0	2,248	2,248	0
合計	2,248	2,248	0	0	0	0	2,248	2,248	0

<b>総計</b>									
総計	3,639,845	3,630,205	9,640	216,501	220,016	3,515	3,423,344	3,410,189	13,155

H24の所属名称です。

H23現計配分予算額は、  
H24.2.3現在の数値です。

平成24年度 当初予算額一覧表 (区役所費・本庁配分予算含む)

(単位:千円)

会計名称	目名称	大事業・中事業名称	所属名称	H24当初配分予算額	【参考】H23現計配分予算額	予算取りまとめ課
一般会計	東区役所費	人件費 附属機関の委員等	東区区振興課	2,674	660	東区区振興課
一般会計	東区役所費	区管理運営事業 区役所運営事業	東区区振興課	6,470	5,149	東区区振興課
一般会計	東区役所費	区管理運営事業 公有財産維持管理事業	東区区振興課	2,653	6,212	東区区振興課
一般会計	東区役所費	区管理運営事業 庁舎維持管理事業	東区区振興課	36,351	35,277	東区区振興課
一般会計	東区役所費	区管理運営事業 公用自動車管理事業	東区区振興課	5,123	4,806	東区区振興課
一般会計	東区役所費	広聴広報活動事業	東区区振興課	1,664	11,648	東区区振興課
一般会計	東区役所費	区協議会運営事業	東区区振興課	680	2,117	東区区振興課
一般会計	東区役所費	地域力向上事業 市民提案による住みよい地域づくり助成事業(補助金)	東区区振興課	8,300	3,400	東区区振興課
一般会計	東区役所費	地域力向上事業 地域課題を解決する区企画事業	東区区振興課	8,400	5,248	東区区振興課
一般会計	東区役所費	行政連絡文書配布事業	東区区民生活課	44,390	45,001	東区区振興課
一般会計	東区役所費	自治会振興事業 自治会集会所整備助成事業(補助金)	東区区民生活課	8,000	3,000	東区区振興課
一般会計	東区役所費	自治会振興事業 防犯灯設置維持管理助成事業(補助金)	東区区民生活課	38,738	37,888	東区区振興課
一般会計	地域自治振興費	歴史街道文化振興事業	東区区振興課	2,000	3,000	市民協働・地域政策課
一般会計	市民生活費	市民安全対策事業	東区区振興課	1	2	市民生活課
一般会計	統計費	統計調査員確保対策事業	東区区振興課	0	160	文書行政課
一般会計	統計費	基幹統計調査事業 工業統計調査	東区区振興課	122		文書行政課
一般会計	統計費	基幹統計調査事業 就業構造基本調査	東区区振興課	128		文書行政課
一般会計	統計費	基幹統計調査事業 住宅・土地統計調査	東区区振興課	44		文書行政課
一般会計	統計費	基幹統計調査事業 経済センサス	東区区振興課	671	359	文書行政課
一般会計	統計費	統計運営経費	東区区振興課	11	11	文書行政課
一般会計	防災費	防災施設・資機材管理事業 防災施設・資機材維持管理事業	東区区振興課	279	275	危機管理課
一般会計	防災費	自主防災組織支援事業 自主防災組織支援調整事業	東区区振興課	85	123	危機管理課
一般会計	防災費	自主防災組織支援事業 自主防災隊資機材等整備費助成事業(補助金)	東区区振興課	7,447	7,947	危機管理課
一般会計	東区役所費	地域力向上事業 地域課題を解決する区企画事業	東区区振興課	0	1,100	東区区振興課
一般会計	市民税費	賦課徴収事業 市民税等課税事業	東区区振興課	645	674	市民税課
一般会計	市民税費	市民税等管理運営経費	東区区振興課	517	495	市民税課
一般会計	資産税費	賦課徴収事業 固定資産税等課税事業	東区区振興課	824	824	資産税課
一般会計	資産税費	固定資産税等管理運営経費	東区区振興課	266	285	資産税課
一般会計	市民生活費	消費生活推進事業 暮らしのセンター運営事業	東区区民生活課	6	6	市民生活課
一般会計	市民サービスセンター費	サービスセンター事業	東区区民生活課	3,468	3,488	市民生活課
一般会計	市民サービスセンター費	サービスセンター管理運営経費	東区区民生活課	355	355	市民生活課
一般会計	東区役所費	地域力向上事業 地域課題を解決する区企画事業	東区区民生活課	0	290	東区区振興課

平成24年度 当初予算額一覧表 (区役所費・本庁配分予算含む)

(単位:千円)

会計名称	目名称	大事業・中事業名称	所属名称	H24当初配分予算額	【参考】H23現計配分予算額	予算取りまとめ課
一般会計	市民窓口費	人件費 嘱託	東区区民生活課	30	30	市民生活課
一般会計	市民窓口費	戸籍・住民基本台帳・印鑑登録等事業	東区区民生活課	2,575	2,612	市民生活課
一般会計	市民窓口費	住民基本台帳ネットワーク事業	東区区民生活課	308	308	市民生活課
一般会計	市民窓口費	広域証明交付事業	東区区民生活課	20	20	市民生活課
一般会計	市民窓口費	外国人登録事業	東区区民生活課	360	360	市民生活課
一般会計	市民窓口費	証明書自動交付機運用事業	東区区民生活課	73	82	市民生活課
一般会計	市民窓口費	市民窓口運営経費	東区区民生活課	29	29	市民生活課
一般会計	東区役所費	公民館管理運営事業	東区区民生活課	53,058	51,258	東区区振興課
一般会計	東区役所費	地域力向上事業 地域課題を解決する区企画事業	東区区民生活課	0	6,002	東区区振興課
一般会計	スポーツ文化推進費	人件費 附属機関の委員等	東区区民生活課	1,712	1,712	スポーツ振興課
一般会計	スポーツ文化推進費	生涯スポーツ振興事業 体育指導委員等活動支援事業	東区区民生活課	32	35	スポーツ振興課
一般会計	スポーツ文化推進費	生涯スポーツ振興事業 小中学校スポーツ施設開放事業	東区区民生活課	4,780	4,780	スポーツ振興課
一般会計	スポーツ文化推進費	生涯スポーツ振興事業 小中学校スポーツ施設夜間照明等整備事業	東区区民生活課	0	901	スポーツ振興課
一般会計	スポーツ文化推進費	競技スポーツ振興事業 全国大会出場選手等激励事業	東区区民生活課	108	108	スポーツ振興課
一般会計	スポーツ文化推進費	身近なスポーツ施設事業 雄踏グラウンド等維持管理事業	東区区民生活課	284	309	スポーツ振興課
一般会計	スポーツ文化推進費	身近なスポーツ施設事業 スポーツ施設整備事業	東区区民生活課	10	918	スポーツ振興課
一般会計	スポーツ文化推進費	スポーツ文化推進運営経費	東区区民生活課	33	13	スポーツ振興課
一般会計	生涯学習費	生涯学習機会提供事業 学習成果活用支援事業	東区区民生活課	320	320	生涯学習課
一般会計	生涯学習費	地域教育力づくり事業 成人式開催事業	東区区民生活課	2,123	2,054	生涯学習課
一般会計	生涯学習費	公民館運営事業 講座等開催事業	東区区民生活課	5,382	4,832	生涯学習課
一般会計	生涯学習費	公民館運営事業 施設整備事業	東区区民生活課	3,700	2,550	生涯学習課
一般会計	浄化槽普及費	浄化槽助成事業	東区区民生活課	28,166	28,156	お客様サービス課
一般会計	環境保全費	環境保全運営経費	本庁組織へ付替	0	36	環境保全課
一般会計	産業政策推進費	臨時運行許可事業	東区区民生活課	1,567	1,542	産業政策課
一般会計	観光交流振興費	観光交流運営経費	東区区振興課	15	15	観光交流課
一般会計	土木管理費	土木管理運営経費	本庁組織へ付替	0	30	土木総務課
一般会計	道路橋りょう管理費	道路管理事業 道路管理・占用・認定・境界確定事業	本庁組織へ付替	0	2,164	土木総務課
一般会計	道路橋りょう管理費	道路管理事業 道路愛護事業	本庁組織へ付替	0	0	土木総務課
一般会計	道路橋りょう管理費	道路管理事業 道路台帳整備事業	本庁組織へ付替	0	0	土木総務課
一般会計	道路橋りょう管理費	自転車等対策事業 駐輪場維持管理事業	本庁組織へ付替	0	196	土木総務課
一般会計	道路費	道路施設管理事業 道路施設維持管理事業	本庁組織へ付替	0	3,142	道路課
一般会計	道路費	道路施設管理事業 地下道等維持管理事業	本庁組織へ付替	0	145	道路課
一般会計	道路費	道路維持修繕事業 国県道単独事業	本庁組織へ付替	0	4,152	道路課
一般会計	道路費	道路維持修繕事業 市道単独事業	本庁組織へ付替	0	17,178	道路課

平成24年度 当初予算額一覧表 (区役所費・本庁配分予算含む)

(単位:千円)

会計名称	目名称	大事業・中事業名称	所属名称	H24当初 配分予算額	【参考】 H23現計 配分予算額	予算 取りまとめ課
一般会計	道路費	交通安全施設等整備・修繕事業 国県道単独事業	本庁組織へ付替	0	0	道路課
一般会計	道路費	交通安全施設等整備・修繕事業 市道単独事業	本庁組織へ付替	0	5,654	道路課
一般会計	道路費	交通安全対策事業	東区区振興課	2,000		道路課
一般会計	道路費	道路維持整備運営経費	本庁組織へ付替	0	139	道路課
一般会計	河川管理費	河川管理事業 河川管理・占用・境界確定事業	本庁組織へ付替	0	42	土木総務課
一般会計	河川費	人件費 附属機関の委員等	本庁組織へ付替	0	0	河川課
一般会計	河川費	河川管理対策事業 ポンプ場等維持管理事業	本庁組織へ付替	0	44	河川課
一般会計	河川費	河川管理対策事業 河川愛護支援事業	本庁組織へ付替	0	0	河川課
一般会計	河川費	河川維持修繕事業 河川・排水路維持修繕事業	本庁組織へ付替	0	20,948	河川課
一般会計	河川費	河川維持修繕事業 安全保護柵設置・修繕事業	本庁組織へ付替	0	1,068	河川課
一般会計	都市計画総務費	都市計画総務運営経費	東区区振興課	70	70	都市計画課
一般会計	土地政策費	土地政策運営経費	東区区振興課	21	21	土地政策課
一般会計	交通政策推進費	交通安全対策事業	東区区振興課	41	41	交通政策課
一般会計	文教施設災害復旧費	文教施設災害復旧事業 単独事業	東区区民生活課	0	560	生涯学習課
一般会計	東区役所費	地域力向上事業 地域課題を解決する区企画事業	東区社会福祉課	0	280	東区区振興課
一般会計	社会福祉総務費	民生委員・児童委員事業 民生委員・児童委員活動支援事業	東区社会福祉課	8,736	8,675	福祉総務課
一般会計	社会福祉総務費	民生委員・児童委員事業 民生委員・児童委員協議会支援事業	東区社会福祉課	11,782	1,288	福祉総務課
一般会計	社会福祉総務費	地域福祉推進事業 地区社会福祉協議会活動助成事業(補助金)	東区社会福祉課	600	600	福祉総務課
一般会計	社会福祉総務費	地域福祉推進事業 ボランティア団体活動助成事業(補助金)	東区社会福祉課	0	250	福祉総務課
一般会計	社会福祉総務費	戦没者遺家族等援護事業 旧軍人遺家族等援護事業	東区社会福祉課	74	77	福祉総務課
一般会計	社会福祉総務費	法外援護事業 行旅死亡人取扱い及び緊急援護事業	東区社会福祉課	46	92	福祉総務課
一般会計	社会福祉総務費	法外援護事業 ホームレス自立支援事業	東区社会福祉課	14	14	福祉総務課
一般会計	社会福祉総務費	社会福祉総務運営経費	東区社会福祉課	311	381	福祉総務課
一般会計	障害者福祉費	障害福祉システム事業	東区社会福祉課	60	60	障害保健福祉課
一般会計	障害者福祉費	障害者自立支援給付事業 介護給付等事業	東区社会福祉課	162	157	障害保健福祉課
一般会計	障害者福祉費	障害者自立支援給付事業 障害程度区分審査会運営事業	東区社会福祉課	21	69	障害保健福祉課
一般会計	障害者福祉費	障害者自立支援給付事業 自立支援医療事業	東区社会福祉課	20	16	障害保健福祉課
一般会計	障害者福祉費	障害者自立支援給付事業 補装具給付事業	東区社会福祉課	12,706	12,617	障害保健福祉課
一般会計	障害者福祉費	障害者地域生活支援事業 相談支援事業	東区社会福祉課	9,095	18,169	障害保健福祉課
一般会計	障害者福祉費	障害者地域生活支援事業 障害者日常生活用具給付等事業	東区社会福祉課	20,812	21,234	障害保健福祉課
一般会計	障害者福祉費	障害者地域生活支援事業 移動支援事業	東区社会福祉課	3,489	5,035	障害保健福祉課
一般会計	障害者福祉費	障害者地域生活支援事業 障害者日中一時支援事業	東区社会福祉課	4,950	4,867	障害保健福祉課
一般会計	障害者福祉費	障害者生活支援事業 障害者相談員派遣事業	東区社会福祉課	323	323	障害保健福祉課
一般会計	障害者福祉費	障害者福祉運営経費	東区社会福祉課	537	623	障害保健福祉課

平成24年度 当初予算額一覧表 (区役所費・本庁配分予算含む)

(単位:千円)

会計名称	目名称	大事業・中事業名称	所属名称	H24当初 配分予算額	【参考】 H23現計 配分予算額	予算 取りまとめ課
一般会計	次世代育成費	児童健全育成事業 放課後児童会運営支援事業	東区社会福祉課	30,717	30,711	次世代育成課
一般会計	次世代育成費	児童健全育成事業 なかよし館・児童館運営事業	東区社会福祉課	31	31	次世代育成課
一般会計	次世代育成費	児童健全育成事業 児童遊園地支援事業	東区社会福祉課	1,015	915	次世代育成課
一般会計	子ども保護対策費	人件費 附属機関の委員等	東区社会福祉課	44	44	子育て支援課
一般会計	子ども保護対策費	こども保護対策事業 児童家庭相談事業	東区社会福祉課	196	179	子育て支援課
一般会計	子ども保護対策費	こども保護対策事業 母子生活支援・助産施設保護事業	東区社会福祉課	21	21	子育て支援課
一般会計	子育て支援費	子育て支援運営経費	東区社会福祉課	50	50	子育て支援課
一般会計	家庭福祉費	人件費 附属機関の委員等	東区社会福祉課	120	120	子育て支援課
一般会計	家庭福祉費	ひとり親家庭等支援事業 母子家庭等医療費助成事業	東区社会福祉課	72	72	子育て支援課
一般会計	家庭福祉費	ひとり親家庭等支援事業 児童扶養手当支給事業	東区社会福祉課	270	270	子育て支援課
一般会計	家庭福祉費	ひとり親家庭等支援事業 ひとり親家庭等自立支援手当支給事業	東区社会福祉課	48	48	子育て支援課
一般会計	家庭福祉費	家庭福祉支援事業 乳幼児医療費助成事業	東区社会福祉課	921	921	子育て支援課
一般会計	家庭福祉費	家庭福祉支援事業 小・中学生医療費助成事業	東区社会福祉課	291	291	子育て支援課
一般会計	家庭福祉費	家庭福祉支援事業 児童手当支給事業	東区社会福祉課	0	5	子育て支援課
一般会計	家庭福祉費	家庭福祉支援事業 子ども手当支給事業	東区社会福祉課	132	4,581	子育て支援課
一般会計	家庭福祉費	家庭福祉支援事業 子どものための手当支給事業	東区社会福祉課	3,252		子育て支援課
一般会計	家庭福祉費	女性相談保護事業	東区社会福祉課	108	92	子育て支援課
一般会計	保育所費	人件費 附属機関の委員等	東区社会福祉課	1,085	1,085	保育課
一般会計	保育所費	市立保育所管理運営事業 市立保育所運営事業	東区社会福祉課	13,031	12,962	保育課
一般会計	保育所費	市立保育所管理運営事業 保育材料及び児童給食賄料事業	東区社会福祉課	29,085	28,684	保育課
一般会計	保育所費	市立保育所管理運営事業 市立保育所特別保育推進事業	東区社会福祉課	1,664	1,622	保育課
一般会計	保育所費	病児・病後児保育事業	東区社会福祉課	10,225	10,195	保育課
一般会計	保育所費	民間保育所等助成事業 民間保育所運営事業	東区社会福祉課	1,222,121	1,204,988	保育課
一般会計	保育所費	民間保育所等助成事業 民間保育所事業費助成事業(補助金)	東区社会福祉課	141,275	138,909	保育課
一般会計	保育所費	民間保育所等助成事業 民間保育所入所児童処遇向上費助成事業(補助金)	東区社会福祉課	137,692	134,678	保育課
一般会計	保育所費	保育事業運営経費	東区社会福祉課	666	668	保育課
一般会計	障害児福祉費	障害児自立支援給付事業 障害児通所支援事業	東区社会福祉課	28		障害保健福祉課
一般会計	障害児福祉費	障害児自立支援給付事業 介護給付等事業	東区社会福祉課	0	28	障害保健福祉課
一般会計	障害児福祉費	障害児自立支援給付事業 補装具給付事業	東区社会福祉課	2,850	5,525	障害保健福祉課
一般会計	障害児福祉費	障害児地域生活支援事業 障害児日常生活用具給付等事業	東区社会福祉課	1,893	2,537	障害保健福祉課
一般会計	障害児福祉費	障害児地域生活支援事業 移動支援事業	東区社会福祉課	2,147	2,422	障害保健福祉課
一般会計	障害児福祉費	障害児地域生活支援事業 障害児日中一時支援事業	東区社会福祉課	17,036	16,916	障害保健福祉課
一般会計	障害児福祉費	障害児生活支援事業 特別児童扶養手当事務事業	東区社会福祉課	130	130	障害保健福祉課
一般会計	障害児福祉費	障害児生活支援事業 障害児福祉手当給付事業	東区社会福祉課	15	15	障害保健福祉課

平成24年度 当初予算額一覧表 (区役所費・本庁配分予算含む)

(単位:千円)

会計名称	目名称	大事業・中事業名称	所属名称	H24当初 配分予算額	【参考】 H23現計 配分予算額	予算 取りまとめ課
一般会計	障害児福祉費	障害児生活支援事業 重度障害児扶養手当給付事業	東区社会福祉課	17	17	障害保健福祉課
一般会計	生活保護運営費	生活保護適正実施事務事業	東区社会福祉課	1,172	1,091	福祉総務課
一般会計	生活保護運営費	生活保護扶助事業 生活扶助事業	東区社会福祉課	470,000	456,633	福祉総務課
一般会計	生活保護運営費	生活保護扶助事業 住宅扶助事業	東区社会福祉課	235,000	232,000	福祉総務課
一般会計	生活保護運営費	生活保護扶助事業 教育扶助事業	東区社会福祉課	8,500	8,050	福祉総務課
一般会計	生活保護運営費	生活保護扶助事業 医療扶助事業	東区社会福祉課	491,000	463,250	福祉総務課
一般会計	生活保護運営費	生活保護扶助事業 介護扶助事業	東区社会福祉課	40,500	38,352	福祉総務課
一般会計	生活保護運営費	生活保護扶助事業 出産扶助事業	東区社会福祉課	204	204	福祉総務課
一般会計	生活保護運営費	生活保護扶助事業 生業扶助事業	東区社会福祉課	5,800	4,600	福祉総務課
一般会計	生活保護運営費	生活保護扶助事業 葬祭扶助事業	東区社会福祉課	1,400	1,100	福祉総務課
一般会計	生活保護運営費	生活保護扶助事業 施設事務事業	東区社会福祉課	14,000	14,000	福祉総務課
一般会計	労働・雇用事業費	失業者住宅手当緊急特別措置事業	東区社会福祉課	17,680	24,230	福祉総務課
一般会計	東区役所費	地域力向上事業 地域課題を解決する区企画事業	東区長寿保険課	0	450	東区区振興課
一般会計	国民年金費	国民年金受託事務事業	東区長寿保険課	539	537	国保年金課
一般会計	老人福祉費	高齢者施設運営事業 竜西荘管理運営事業	東区長寿保険課	29,771	29,849	高齢者福祉課
一般会計	老人福祉費	高齢者施設運営事業 施設整備事業	東区長寿保険課	1,780	2,556	高齢者福祉課
一般会計	老人福祉費	高齢者施設運営事業 施設用地管理事業	東区長寿保険課	6,423	6,423	高齢者福祉課
一般会計	老人福祉費	地域高齢者見守り・支援事業	東区長寿保険課	140	140	高齢者福祉課
一般会計	老人福祉費	敬老支援事業	東区長寿保険課	42,965	41,019	高齢者福祉課
一般会計	老人福祉費	老人クラブ支援事業	東区長寿保険課	2,775	2,775	高齢者福祉課
一般会計	老人福祉費	高齢者集會施設ユニバーサルデザイン化助成事業(補助金)	東区長寿保険課	1,659	1,918	高齢者福祉課
一般会計	老人福祉費	高齢者社会参加促進事業	東区長寿保険課	208	208	高齢者福祉課
一般会計	老人福祉費	高齢者生活支援事業 日常生活上の軽度援助事業	東区長寿保険課	101	101	高齢者福祉課
一般会計	老人福祉費	高齢者生活支援事業 高齢者日常生活用具給付等事業	東区長寿保険課	721	579	高齢者福祉課
一般会計	老人福祉費	高齢者生活支援ハウス事業	東区長寿保険課	8,003	8,003	高齢者福祉課
一般会計	老人福祉費	養護老人ホーム入所事業	東区長寿保険課	33,286	33,033	高齢者福祉課
一般会計	老人福祉費	高齢者住宅改造助成事業(補助金)	東区長寿保険課	3,725	2,687	高齢者福祉課
一般会計	老人福祉費	高齢者福祉運営経費	東区長寿保険課	33	33	高齢者福祉課
一般会計	後期高齢者医療事業費	後期高齢者健診事業	東区長寿保険課	10	18	国保年金課
一般会計	東区役所費	地域力向上事業 地域課題を解決する区企画事業	東区健康づくり課	0	230	東区区振興課
一般会計	障害者福祉費	障害福祉システム事業	東区健康づくり課	30	30	障害保健福祉課
一般会計	障害者福祉費	障害者自立支援給付事業 介護給付等事業	東区健康づくり課	21	20	障害保健福祉課
一般会計	障害者福祉費	障害者自立支援給付事業 障害程度区分審査会運営事業	東区健康づくり課	0	24	障害保健福祉課
一般会計	障害者福祉費	障害者地域生活支援事業 相談支援事業	東区健康づくり課	9,074	9,074	障害保健福祉課

平成24年度 当初予算額一覧表 (区役所費・本庁配分予算含む)

(単位:千円)

会計名称	目名称	大事業・中事業名称	所属名称	H24当初 配分予算額	【参考】 H23現計 配分予算額	予算 取りまとめ課
一般会計	障害者福祉費	障害者地域生活支援事業 障害者生活支援・社会支援(移動支援事業)	東区健康づくり課	0	150	障害保健福祉課
一般会計	障害者福祉費	障害者地域生活支援事業 障害者生活支援・社会支援(日中一時支援事業)	東区健康づくり課	0	270	障害保健福祉課
一般会計	障害者福祉費	障害者福祉運営経費(精神障害者保健福祉手帳交付等事業)	東区健康づくり課	88		障害保健福祉課
一般会計	障害児福祉費	障害児自立支援給付事業 障害児通所支援事業	東区健康づくり課	4	4	障害保健福祉課
一般会計	障害児福祉費	障害児地域生活支援事業 障害児生活支援・社会支援(移動支援事業)	東区健康づくり課	0	0	障害保健福祉課
一般会計	障害児福祉費	障害児地域生活支援事業 障害児生活支援・社会支援(日中一時支援事業)	東区健康づくり課	150	180	障害保健福祉課
一般会計	母子保健費	人件費 附属機関の委員等	東区健康づくり課	3,337	3,337	健康増進課
一般会計	母子保健費	妊婦乳幼児健康診査事業	東区健康づくり課	128,836	122,662	健康増進課
一般会計	母子保健費	母子衛生教育事業 妊娠期健康講座事業	東区健康づくり課	177	230	健康増進課
一般会計	母子保健費	母子衛生教育事業 健やか育児教育事業	東区健康づくり課	169		健康増進課
一般会計	母子保健費	母子衛生教育事業 思春期性教育事業	東区健康づくり課	208	208	健康増進課
一般会計	母子保健費	母子相談事業	東区健康づくり課	2,292	2,473	健康増進課
一般会計	母子保健費	母子訪問指導事業 こんにちは赤ちゃん事業	東区健康づくり課	4,035	3,784	健康増進課
一般会計	母子保健費	母子予防接種事業	東区健康づくり課	2,008	1,200	健康増進課
一般会計	母子保健費	子宮頸がん予防ワクチン接種事業	東区健康づくり課	10	10	健康増進課
一般会計	母子保健費	ヒブワクチン接種事業	東区健康づくり課	0	60	健康増進課
一般会計	母子保健費	食育推進事業	東区健康づくり課	405	408	健康増進課
一般会計	母子保健費	母子保健管理運営経費	東区健康づくり課	152	152	健康増進課
一般会計	成人保健費	健康教育事業	東区健康づくり課	241	241	健康増進課
一般会計	成人保健費	健康相談事業	東区健康づくり課	457	457	健康増進課
一般会計	成人保健費	訪問指導事業	東区健康づくり課	520	520	健康増進課
一般会計	成人保健費	健康診査事業	東区健康づくり課	121	139	健康増進課
一般会計	成人保健費	予防接種事業	東区健康づくり課	382	212	健康増進課
一般会計	成人保健費	保健福祉センター管理運営事業	東区健康づくり課	8,944	9,139	健康増進課
一般会計	成人保健費	地域食育活動支援事業	東区健康づくり課	198	203	健康増進課
一般会計	成人保健費	成人保健管理運営経費	東区健康づくり課	930	1,056	健康増進課
一般会計	口腔保健医療費	人件費 附属機関の委員等	東区健康づくり課	463	503	健康増進課
一般会計	口腔保健医療費	歯科保健事業	東区健康づくり課	754	778	健康増進課
一般会計	保健予防費	精神障害者保健福祉手帳交付等事業	東区健康づくり課	0	103	保健予防課
一般会計	食品衛生費	栄養指導事業	東区健康づくり課	13	15	生活衛生課
国民健康保険事業特別会計	一般管理費	国民健康保険事業運営経費	東区長寿保険課	1,081	1,069	国保年金課
国民健康保険事業特別会計	特定健康診査等事業費	特定健康診査と保健指導のための経費	東区長寿保険課	0	36	国保年金課
介護保険事業特別会計	一般管理費	介護保険運営経費	東区長寿保険課	46	46	介護保険課
介護保険事業特別会計	一般管理費	介護サービスの給付に要する経費	東区長寿保険課	38	70	介護保険課

平成24年度 当初予算額一覧表 (区役所費・本庁配分予算含む)

(単位:千円)

会計名称	目名称	大事業・中事業名称	所属名称	H24当初 配分予算額	【参考】 H23現計 配分予算額	予算 取りまとめ課
介護保険事業特別会計	賦課徴収費	介護保険料の賦課及び収納に要する経費	東区長寿保険課	47	57	介護保険課
介護保険事業特別会計	介護認定審査会費	介護認定及び審査会に要する経費	東区長寿保険課	895	1,071	介護保険課
介護保険事業特別会計	介護認定審査会費	介護認定のための訪問調査等に要する経費	東区長寿保険課	0	0	介護保険課
介護保険事業特別会計	介護サービス給付費	居宅介護サービス給付費	東区長寿保険課	300	300	介護保険課
介護保険事業特別会計	介護サービス給付費	地域密着型介護サービス給付費	東区長寿保険課	100	100	介護保険課
介護保険事業特別会計	介護サービス給付費	施設介護サービス給付費	東区長寿保険課	500	500	介護保険課
介護保険事業特別会計	介護サービス給付費	居宅介護サービス計画給付費	東区長寿保険課	100	100	介護保険課
介護保険事業特別会計	介護予防サービス給付費	介護予防サービス給付費	東区長寿保険課	100	100	介護保険課
介護保険事業特別会計	介護予防サービス給付費	地域密着型介護予防サービス給付費	東区長寿保険課	50	50	介護保険課
介護保険事業特別会計	介護予防サービス給付費	介護予防サービス計画給付費	東区長寿保険課	30	30	介護保険課
介護保険事業特別会計	その他諸費	特定入所者介護サービス等費	東区長寿保険課	100	100	介護保険課
介護保険事業特別会計	介護予防特定高齢者施策事業費	特定高齢者把握事業 介護予防健診事業	東区長寿保険課	0	151	高齢者福祉課
介護保険事業特別会計	介護予防特定高齢者施策事業費	特定高齢者把握事業 二次予防事業候補者把握事業	東区長寿保険課	162	162	高齢者福祉課
介護保険事業特別会計	介護予防特定高齢者施策事業費	通所型介護予防事業 元気はつらつ教室事業	東区長寿保険課	40	40	高齢者福祉課
介護保険事業特別会計	介護予防特定高齢者施策事業費	通所型介護予防事業 運動器の機能向上トレーニング教室事業	東区長寿保険課	5,990	5,984	高齢者福祉課
介護保険事業特別会計	介護予防特定高齢者施策事業費	訪問型介護予防事業 訪問型介護予防事業	東区長寿保険課	55	55	高齢者福祉課
介護保険事業特別会計	介護予防特定高齢者施策事業費	訪問型介護予防事業 閉じこもり・認知・うつ訪問事業	東区長寿保険課	0	80	高齢者福祉課
介護保険事業特別会計	介護予防一般高齢者施策事業費	介護予防普及啓発事業 生活管理指導員派遣事業	東区長寿保険課	0	4	高齢者福祉課
介護保険事業特別会計	介護予防一般高齢者施策事業費	介護予防普及啓発事業 生活管理指導短期宿泊事業	東区長寿保険課	1,184	1,184	高齢者福祉課
介護保険事業特別会計	介護予防一般高齢者施策事業費	介護予防普及啓発事業 介護予防サービス対象者把握事業	東区長寿保険課	108	108	高齢者福祉課
介護保険事業特別会計	包括的支援事業費	地域包括支援センター運営事業	東区長寿保険課	60,763	60,660	高齢者福祉課
介護保険事業特別会計	包括的支援事業費	ケアマネジャー支援事業	東区長寿保険課	414	414	高齢者福祉課
介護保険事業特別会計	任意事業費	家族介護継続支援事業	東区長寿保険課	1,380	1,260	高齢者福祉課
介護保険事業特別会計	任意事業費	在宅高齢者家族等紙おむつ支給事業	東区長寿保険課	100	100	高齢者福祉課
介護保険事業特別会計	任意事業費	介護給付等費用適正化事業	東区長寿保険課	83	85	高齢者福祉課
介護保険事業特別会計	任意事業費	介護相談員派遣事業	東区長寿保険課	2,325	2,306	高齢者福祉課
介護保険事業特別会計	任意事業費	住宅改修支援事業	東区長寿保険課	42	55	高齢者福祉課
後期高齢者医療事業特別会計	一般管理費	後期高齢者医療事業運営経費	東区長寿保険課	2,248	2,248	国保年金課
介護保険事業特別会計	介護予防一般高齢者施策事業費	介護予防の普及啓発に要する経費	東区健康づくり課	688	688	健康増進課
介護保険事業特別会計	介護予防一般高齢者施策事業費	地域介護予防活動支援事業	東区健康づくり課	347	347	健康増進課

計	3,639,845	3,630,205
---	-----------	-----------

平成24年度 東区主要事業の概要

東区役所

	内 容	新規・継続の別	備 考
<b>未来を拓く“新・ものづくり”</b>			
多様な産業の創意と工夫の結集による新産業の創出			
新産業展示館基本計画策定事業（5,000千円）	浜松地域の産業支援を目的とした、新たな大規模産業展示施設建設に係る基本計画の策定	臨時	
<b>豊かな心と生きる力をはぐくむ・子どもの未来</b>			
安心して子どもを産み育てられる環境づくり			
発達支援教育推進事業（6,018千円）	「ことばの教室」の開催（市内9教室） 東区内 積志小	継続	
たくましく生き抜く豊かな心と確かな学力の育成			
学校施設整備事業（中学校）（133,700千円）	中学校48校の施設整備 ・積志中学校第1・2理科室改修工事 ・与進中学校調理室改修工事	継続	

	内 容	新規・継続の別	備 考
<b>安全と安心を人から人へ・活発な地域力</b>			
思いやりの心をはぐくむ福祉の地域力づくり			
老人福祉施設整備助成事業（902,775千円）	老人福祉施設の整備に対する助成 事業者名 (福) 白梅福祉会 施設名称 (仮) 白梅下石田ホーム 整備内容 創設：特養70床 短期10床 施設所在地 東区下石田町 補助金 270,000千円	継続	
地域密着型サービス等提供基盤整備費助成事業（435,200千円）	地域密着型サービス施設を整備する事業者に対して、施設整備費を助成 (仮) 多機能ホームながつる（長鶴町） 18床及び小規模多機能型居宅介護事業所 60,000千円	臨時	
公共建築物ユニバーサルデザイン推進事業（35,000千円）	公共建築物のユニバーサルデザイン化 天竜、笠井、長上、蒲公民館	臨時	
防災・減災の地域づくり			
消防車両購入事業（346,139千円）	・救助工作車（東救助工作車）80,537千円 ・高規格救急自動車（東救急）14,228千円 （JAより車両寄贈）		
地域防災計画整備事業（28,000千円）	・区版避難行動計画の策定 26,000千円 ・地域防災計画の見直し	臨時	

	内 容	新規・継続の別	備 考
<b>快適が感じられるくらしの満足</b>			
地域を結ぶ公共交通ネットワークの充実			
総合交通計画推進事業（311,778千円）	天竜川駅北口整備に伴う用地取得		
天竜川駅周辺整備事業（110,000千円）	交通結節点としてのJ R天竜川駅周辺整備 ・埋蔵文化財調査 ・仮駐輪場設置		
バス交通等対策助成事業（326,515千円）	環状路線バス実証運行 15,000千円	新規	
<b>郷土に誇り・活力あふれるまち</b>			
世界に発信するシティプロモーションの推進			
ご当地ナンバープレート作成事業（4,911千円）	郷土浜松の誇りや愛着心を育むために、動く啓発看板としてご当地ナンバープレートをデザイン公募により作成	新規	
<b>その他の主な事業</b>			
区制検討事業（13,910千円）	・市民意向調査の実施 12,200千円 ・行政区再編案検討市民会議の開催 1,710千円	新規	
かんがい排水整備事業（71,054千円）	かんがい排水整備市単独事業 大瀬北地区かんがい排水路		

平成24年度 東区主要事業の施行箇所別一覧表

東区

事業名	位置図No.	路線名 (町名)	事業費 (千円)
道路維持修繕事業			
国県道単独事業	No.1(県) 笠井飯田線(国吉町)		10,000
	No.2(県) 笠井飯田線(材木町)	No.3(国) 152号(子安町)	5,000 10,000
	No.4(国) 152号(薬師町)	No.5(県) 浜松環状線(貴平町)	7,500 10,000
	No.6(県) 磐田細江線(有玉西町)	No.7(県) 中野子安線(和田町)	6,500 7,000
	No.8(県) 二俣浜松線(豊西町)		50,130
市道単独事業	No.9 高林原島線(丸塚町)	No.10 豊28号線(豊町)	5,000 6,000
	No.11 豊31号線(豊町)	No.12 和田15号線(和田町)	13,000 5,000
橋りょう耐震補強事業			
国交付金事業	No.13(国) 152号(琵琶橋)	4,000 設計	No.14(県) 磐田細江線(天竜川橋) 71,000
地方特定道路整備事業	No.15(市) 積志初生線(富士見橋)	42,000 工事	
単独事業	No.16(国) 152号(琵琶橋)	5,000	No.17(県) 磐田細江線(天竜川橋) 10,000
	No.18(国) 152号(馬込大橋)	8,000	
交通安全施設等整備・修繕事業			
国交付金事業	No.19(県) 浜松環状線(西ヶ崎町)	373,800 工事・用地費	
	No.20(県) 熊小松天竜川停車場線(西ヶ崎町)	35,000 用地費	
国県道単独事業	No.21(県) 浜松環状線(西ヶ崎町)	5,000 調査費	
	No.22(県) 熊小松天竜川停車場線(西ヶ崎町, 市野町)	15,000 設計・用地	
市道単独事業	No.23薬師北島1号線(北島町)	12,000 工事	

事業名	位置図No.	路線名 (町名)	事業費 (千円)
市道整備事業			
国交付金事業	No.24小池52号線(小池町)	286,000 工事・用地	No.25植松和地線(将監町) 140,000 工事費
地方特定道路整備事業	No.26中郡9・109号線(中郡町)	25,000 工事・補償費	
単独事業	No.27植松和地線(将監町)	20,000 補償費	
国県道整備事業			
国交付金事業	No.28(県) 浜松環状線(中郡町)	200,000 工事・用地費	
単独事業	No.29(県) 浜松環状線(笠井町)	10,000 測量費	
河川改良事業			
単独事業	No.30普通河川下石田26号排水路	8,000	No.31安間川市野雨水ポンプ場 用地費
河川維持修繕事業			
河川・排水路維持修繕事業	No.32普通河川天王35号排水路	8,000	
都市計画道路整備事業			
国交付金事業	No.33中郡福塚線	100,000	
単独事業	No.34中郡福塚線	60,000	
地方特定道路整備事業			
単独事業	No.35中郡福塚線	38,000	No.36高林芳川線 44,000
	No.37天竜川駅周辺整備事業(天竜川町)	遺跡調査 110,000	

平成24年度 道路・河川 維持管理費 予算一 表(東区)

(単位:円)

項・目	(事業内容)	H23当初	H24(内示)	増減額(円)	率(%)
01土木管理費	土木管理費 (用費・役務費等)	310,000	300,000	10,000	96.8%
06道路りう費	道路りう管理費 (道路管理・境界確定事業 道路台帳整・輪場管理等)	30,019,000	33,056,000	3,037,000	110.1%
	道路費 (道路維持修・交通安全施設 路等育成管理・道路施設管理 等)	306,549,000	432,406,000	125,857,000	141.1%
	計	336,568,000	465,462,000	128,894,000	138.3%
21河川費	河川管理費 (河川管理・占用・境界確定 等)	384,000	120,000	264,000	31.3%
	河川費 (河川 護支援・河川・排水路維持修 安全保護 設置・修 等)	82,695,000	81,626,000	1,069,000	98.7%
	計	83,079,000	81,746,000	1,333,000	98.4%
合計		419,957,000	547,508,000	127,551,000	130.4%

※道路費の141%増の主要は国県道修の52,000千円増と路の管理47,706千円が公管理事務所より所管えになったため

平成24年度  
当初予算案の概要

平成24年2月

浜松市

---

※資料中、億円単位で表示している数値は、億円単位未満で端数を調整しています。  
このため、億円単位の増減等、計算結果と一致しない場合があります。

○ 財政見通し

- ・ 我が国の経済状況は、東日本大震災の影響や引き続く史上最高水準の円高傾向、さらには低迷する海外経済情勢などにより、依然として先行き不透明な状況にある。
- ・ 本市財政は、これまでの行財政改革により、財政指標においては比較的健全な状態にあるが、扶助費の増加など歳出増に対して、市税などの歳入増は期待できず、厳しい財政運営となることが予想される。
- ・ 歳入については、根幹となる市税において、雇用の低迷や新規設備投資の抑制などから増額は見込めない状況にある。
- ・ 歳出については、人件費において、定員適正化計画の着実な推進により行財政改革効果が見込まれるものの、少子高齢化の進行による経費負担の増加や、不況による生活保護費の増加など、扶助費の増額が見込まれる。

○ 予算編成方針

- ・ 都市の将来像である、「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」を目指して、総合計画を着実に推進する。
- ・ 総合計画に基づく浜松市戦略計画 2012 の基本方針に掲げる、都市像の実現に向け、諸施策を積極的に推進していく。
- ・ 予算編成においては、引き続き規律ある財政運営を堅持し、真に必要な事業を見極めたうえで、財源を重点的に配分する。
- ・ このため、これまで以上に選択と集中を進めるとともに、歳入歳出全般にわたる徹底した見直しを行っていく。

○ 予算原案作成の考え方

- ・ 将来においても安定した財政を堅持できるよう、税収の確保はもとより国庫補助負担金等も含め、より一層の歳入確保を徹底する。
- ・ 既存事業の廃止・見直しを徹底したうえで、震災後の新たな価値観への対応を含め、市政を取り巻く状況の変化に注視しつつ、新たな課題に対して迅速かつ柔軟に対応する。

## 2 予算規模

○ 総予算 4,612 億円 (23 年度 4,559 億円 53 億円の増 1.2%)

※総予算は、全会計合計から会計間でやりとりする重複部分等を控除。

○ 全会計合計 5,357 億円 (23 年度 5,293 億円 64 億円の増 1.2%)

○ 一般会計 2,692 億円 (23 年度 2,750 億円 58 億円の減 △2.1%)

※子ども手当制度改正影響額 △46 億円

2 月補正前倒し (中学校建設事業等) △14 億円

(単位:千円、%)

区 分	H24 年度 A	H23 年度 B	比 較	
			増減 A-B	率
一般会計	269,200,000	275,000,000	△5,800,000	△2.1
特別会計	201,575,688	194,575,910	6,999,778	3.6
企業会計	64,963,036	59,711,240	5,251,796	8.8
計	535,738,724	529,287,150	6,451,574	1.2
控除額	74,570,260	73,413,313	1,156,947	1.6
総予算	461,168,464	455,873,837	5,294,627	1.2

※三大地、四大地、赤佐の各財産区特別会計を含まない。

### ▶ 市債残高 (24 年度末見込)

・総市債残高 5,100 億円 (23 年度末見込 5,205 億円 △105 億円)

うち一般会計 2,772 億円 (23 年度末見込 2,831 億円 △59 億円)

市全体の総市債残高は、前年度対比△105 億円(一般会計△59 億円)。

中期財政計画の目標「総市債残高を平成 26 年度末で 5,000 億円未満」

の達成を目指す。

### ③ 当初予算案のポイント

#### (1) 防災対策の強化

①津波対策事業 320,000 千円

- ・避難用盛土、津波避難タワーの調査・設計、屋上避難階段の設置等

②通信体制の整備

○地域防災無線整備事業 356,163 千円 (H26 完了予定)

○消防・救急無線デジタル化事業 12,504 千円 (H27 完了予定)

③消防車両等の更新

○消防車両購入事業 286,683 千円 (常備消防車両の更新)

○救急高度化推進整備事業 28,456 千円 (東救急車、曳馬野救急車)

○消防団車両購入事業 31,000 千円

④消防施設の整備

○西消防署大平台出張所建設事業 23,224 千円 (H24:実施設計、H25:建設工事)

○自家給油施設整備事業 22,160 千円 (曳馬野出張所)

⑤消防団資機材整備 108,638 千円 (2月補正で対応、発電機や投光器などを各避難所に配備)

#### (2) 新エネルギーの活用

①新エネルギー利用推進助成事業 135,311 千円

- ・住宅用太陽光発電システム設置費補助金 2,500 件
- ・住宅用太陽熱利用システム設置費補助金 100 件

②次世代環境車社会実験事業 9,000 千円 (イベント開催など)

③新エネルギー推進事業 8,251 千円 (新エネルギー推進のための調査など)

#### (3) 創造都市の推進

①ユネスコ創造都市ネットワーク交流事業 4,500 千円

②みんなのはままつ創造プロジェクト事業 50,453 千円

- ・民間企業や市民活動団体が主体的に実施する催事に対する助成

③子どもの才能を伸ばす課外 IT 講座開催事業 3,500 千円

- ・英才教育の手法を取り入れた課外特別講座を、産学官の連携により開設

④エンジン01 オープンカレッジ開催事業 35,000 千円

- ・第一線で活躍する著名人、文化人と市民の交流を促進し地域文化の活性化を図る

#### (4) 新産業の創出

- ①産業イノベーション支援事業 207,135 千円
  - ・創業支援や販路開拓など、産業支援事業を一体的に実施
- ②成長産業創出支援事業 157,339 千円
  - ・新製品の事業化に対する助成や販路開拓支援
- ③地域イノベーション戦略推進事業 24,500 千円
  - ・浜松・東三河地域の産学官金 16 機関の連携による研究者・技術者の育成など

#### (5) ものづくり特区の活用

- ①農地集約化促進事業 10,000 千円
  - ・企業参入が見込まれる地区について、農地利用状況などの基礎調査を実施
- ②企業用地整備事業 96,281 千円
  - ・内陸部に新たな工場用地を確保するため、開発事業調査等を実施
- ③企業立地促進助成事業 1,000,000 千円

#### (6) 中山間地域の振興

- ①中山間地域まちづくり事業 100,070 千円 (2月補正で基金造成)
  - ・NPO 法人に交付金を交付し基金を造成することで、まちづくり事業を実施
- ②中山間地域生活支援事業 10,105 千円
  - ・緑のふるさと協力隊、ふじのくに暮らし推進隊の受け入れなど
- ③交流居住事業 13,156 千円
  - ・中山間地域における交流定住の促進を図るための交流体験ツアーの開催など
- ④龍山協働センター建設事業 31,200 千円 (H24:実施設計、H25:建設工事)
  - ・地域の拠点として龍山協働センターを新築

#### (7) 生活保護受給者等に対する就労支援

- ①緊急雇用創出事業におけるセーフティーネット枠の設置
  - ・緊急雇用創出事業の雇用者募集時に、生活保護受給者等を優先的に雇用する枠を設定
- ②パーソナル・サポート・サービスモデル事業 95,000 千円
  - ・生活保護受給者等に対する伴走型の就労支援を実施
- ③就労支援体制の充実
  - ・生活保護就労支援相談員、ケースワーカーの人員増

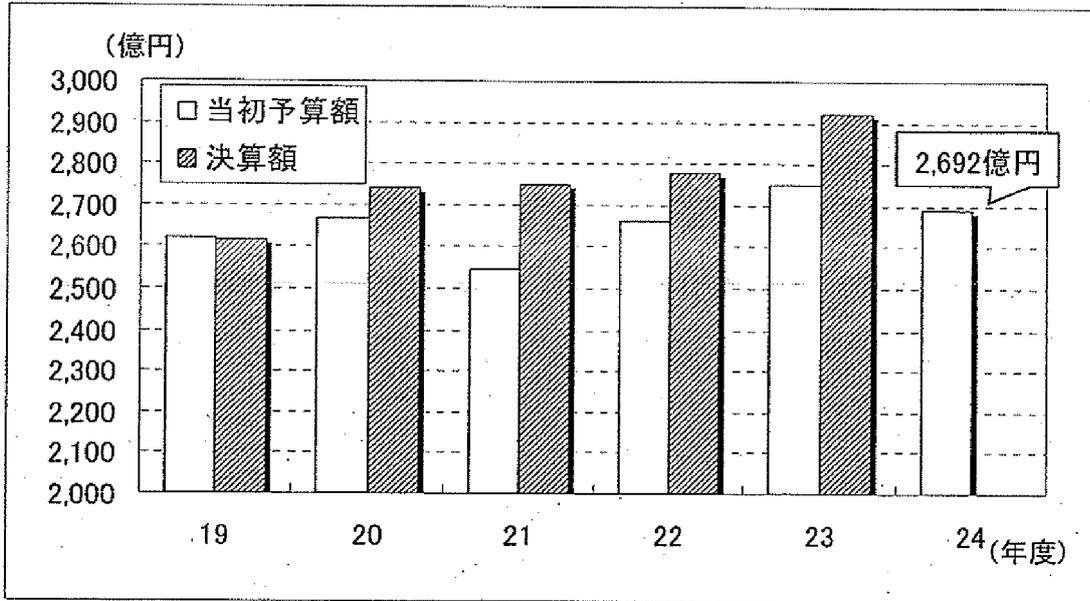
#### 4 予算案の概要

##### (1) 一般会計予算規模

○ 一般会計 2,692 億円 (23 年度 2,750 億円 △58 億円 △2.1%)

➤ 子ども手当で制度改正影響額 46 億円、H23.2 月補正への前倒し事業 (中学校建設事業等) 14 億円を含めた実質比較では、前年並みの予算額を確保

一般会計当初予算額の推移



※決算額のうち、平成23年度は2月補正後の予算額

##### (2) 一般会計歳入

###### ① 市 税 個人市民税は減収見込み

1,186 億円 (23 年度 1,225 億円 △39 億円 △3.2%)

- 個人市民税は、給与収入回復が見込めず、20 億円の減。
- 法人市民税は、企業収益の持ち直しにより 12 億円の増。
- 固定資産税は、家屋評価替えによる評価額の下落など 30 億円の減。

###### ○市税の内訳

(単位:千円、%)

区 分	24年度 A	23年度 B	比 較	
			増減 A-B	率
1 市民税	51,686,000	52,464,000	△ 778,000	△ 1.5
個人	41,200,000	43,206,000	△ 2,006,000	△ 4.6
法人	10,486,000	9,258,000	1,228,000	13.3
2 固定資産税	49,995,000	52,997,000	△ 3,002,000	△ 5.7
3 その他	16,919,000	17,039,000	△ 120,000	△ 0.7
計	118,600,000	122,500,000	△ 3,900,000	△ 3.2

② 譲与税・交付金 地方特例交付金の減など

202 億円 (23 年度 216 億円 △14 億円 △6.7%)

- 地方消費税交付金は、個人消費低調と見込まれ 1.9 億の減。
- 自動車取得税交付金は、自動車販売台数の減少等により 1.6 億円の減。
- 地方特例交付金は、児童手当分及び自動車関係減税に伴う減収に対する補てんの廃止により 11.1 億円の減。

○譲与税・交付金の内訳

(単位:千円、%)

区 分	24年度 A	23年度 B	比 較	
			増減 A-B	率
1 地方譲与税	3,868,000	3,860,000	8,000	0.2
地方揮発油譲与税	1,729,000	1,655,000	74,000	4.5
自動車重量譲与税	2,030,000	2,090,000	△ 60,000	△ 2.9
石油ガス譲与税	109,000	115,000	△ 6,000	△ 5.2
2 利子割交付金	360,000	504,000	△ 144,000	△ 28.6
3 地方消費税交付金	8,101,000	8,286,000	△ 185,000	△ 2.2
4 自動車取得税交付金	1,226,000	1,386,000	△ 160,000	△ 11.5
5 軽油引取税交付金	4,915,000	4,772,000	143,000	3.0
6 地方特例交付金	533,000	1,645,000	△ 1,112,000	△ 67.6
7 交通安全対策特別交付金	462,000	470,000	△ 8,000	△ 1.7
8 その他交付金	696,000	697,000	△ 1,000	△ 0.1
計	20,161,000	21,620,000	△ 1,459,000	△ 6.7

③ 地方交付税 交付税は増額見込み

- 普通交付税 190 億円 (23 年度 180 億円 10 億円)
- 特別交付税 20 億円 (23 年度 20 億円 増減なし)
- 合併算定替による算定のための増。

○地方交付税の内訳

(単位:千円、%)

区分	24年度 A	23年度 B	比 較	
			増減 A-B	率
普通交付税	19,000,000	18,000,000	1,000,000	5.6
特別交付税	2,000,000	2,000,000	0	0.0
計	21,000,000	20,000,000	1,000,000	5.0

④ 基金繰入金 財政調整基金は前年同額の 50 億円を取崩し

76 億円 (23 年度 75 億円 1 億円 1.0%)

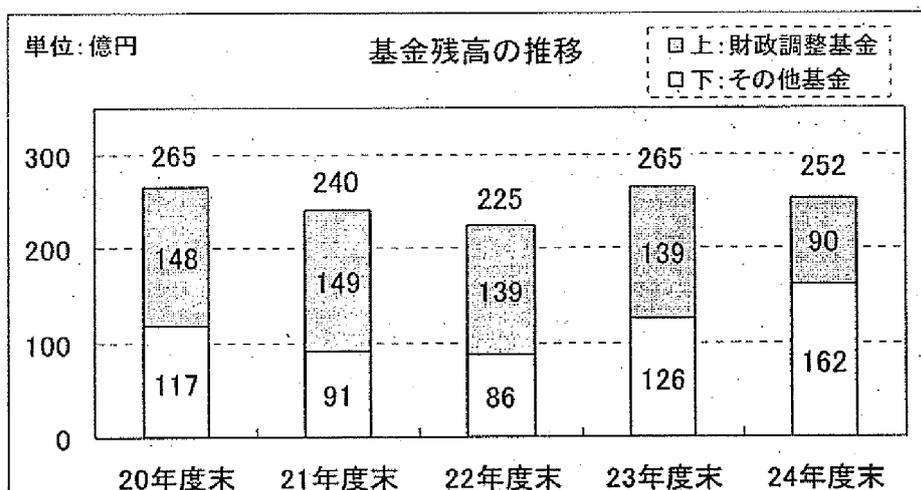
- 財政調整基金は前年同額の 50 億円取崩し。
- 資産管理基金は土地開発公社保有土地の取得や借地解消に充当。

○基金繰入金の内訳

(単位:千円、%)

区 分	24年度 A	23年度 B	比 較	
			増減 A-B	率
財政調整基金	5,000,000	5,000,000	0	0.0
資産管理基金	2,000,000	1,268,684	731,316	57.6
商工業振興施設整備基金	—	516,800	△ 516,800	△ 100.0
その他基金	601,032	737,422	△ 136,390	△ 18.5
計	7,601,032	7,522,906	78,126	1.0

○ 基金残高 252 億円 (23 年度末見込 265 億円 △13 億円 △4.9%)



※平成23年度末基金残高は平成23年度2月補正後の残高見込

⑤ 市債 市債借入額の抑制

269 億円 (23 年度 267 億円 2 億円 0.7%)

- 通常の市債は、市債借入額の抑制により 32.4 億円の減。
- 臨時財政対策債は、34.1 億円の増。

○市債の内訳

(単位:千円、%)

区 分	24年度 A	23年度 B	比 較	
			増減 A-B	率
1 通常の市債	9,852,700	13,089,700	△ 3,237,000	△ 24.7
2 臨時財政対策債	17,013,000	13,600,000	3,413,000	25.1
計	26,865,700	26,689,700	176,000	0.7

(3) 一般会計歳出

① 義務的経費 扶助費は子ども手当の制度改正により減

1,396 億円 (23 年度 1,440 億円 △44 億円 △3.1%)

- ▶ 人件費では、24 年度定数（一般・特別・企業会計）は、前年度対比で△115 人の 5,634 人。一般会計では、給料・手当等（退職手当を含む）の減により、前年度対比 21.1 億円の減。なお、普通建設事業費等の執行にかかる職員人件費（投資的経費に区分）を含む総人件費では、前年度対比 13.1 億円の減。
- ▶ 扶助費は、子ども手当の制度改正で 46.1 億円の減、障害者（児）自立支援給付事業で 11.0 億円の増などにより、前年度対比 30.5 億円の減。
- ▶ 公債費は、元金（満期一括償還積立金を含む）で 9.0 億円の増、利子で 1.7 億円の減などにより、前年度対比 7.2 億円の増。

○義務的経費の内訳

(単位:千円・%)

区 分	24年度 A	23年度 B	比 較	
			増減 A-B	率
1 人件費	45,470,848	47,579,506	△ 2,108,658	△ 4.4
2 扶助費	56,209,109	59,261,605	△ 3,052,496	△ 5.2
3 公債費	37,880,249	37,158,042	722,207	1.9
計	139,560,206	143,999,153	△ 4,438,947	△ 3.1

② 投資的経費 南部清掃工場改修事業の終了に伴い減

378 億円 (23 年度 420 億円 △42 億円 △10.0%)

- ▶ 補助事業は、南部清掃工場改修事業で 41.4 億円の減、障害者施設整備費助成事業で 8.1 億円の減などにより、前年度対比 52.6 億円の減。
- ▶ 単独事業は、地域防災無線整備事業で 3.3 億円の増、津波対策事業で 3.2 億円の増、新活動拠点施設整備事業で 3.1 億円の増などにより前年度対比 10.7 億円の増。

○投資的経費の内訳

(単位:千円・%)

区 分	24年度 A	23年度 B	比 較	
			増減 A-B	率
1 補助事業	13,557,075	18,816,400	△ 5,259,325	△ 28.0
2 単独事業	23,232,086	22,166,579	1,065,507	4.8
3 国直轄事業負担金	1,050,000	1,050,000	0	0.0
計	37,839,161	42,032,979	△ 4,193,818	△ 10.0

③ 特別会計・企業会計への支出金

614億円（23年度 608億円 6億円 1.1%）

- 介護保険事業は、保険給付費の増などに伴い6.9億円の増。
- 公債管理は、償還期間の変更（15年→10年）などに伴い7.2億円の増。

○会計別内訳

（単位：千円、%）

区 分	24年度 A	23年度 B	比 較	
			増減 A-B	率
1. 特別会計	52,197,303	51,385,200	812,103	1.6
①国民健康保険事業	4,522,844	5,082,389	△ 559,545	△ 11.0
②母子寡婦福祉資金貸付事業	20,977	9,226	11,751	127.4
③介護保険事業	7,304,037	6,618,298	685,739	10.4
④後期高齢者医療事業	1,364,083	1,288,139	75,944	5.9
⑤と畜場・市場事業	109,074	110,170	△ 1,096	△ 1.0
⑥農業集落排水事業	118,681	107,995	10,686	9.9
⑦中央卸売市場事業	0	16,800	△ 16,800	皆減
⑧公共用地取得事業	321,295	340,276	△ 18,981	△ 5.6
⑨学童等災害共済事業	5,125	5,140	△ 15	△ 0.3
⑩駐車場事業	207,907	380,674	△ 172,767	△ 45.4
⑪簡易水道事業	330,280	255,093	75,187	29.5
⑫公債管理	37,893,000	37,171,000	722,000	1.9
2. 企業会計	9,229,589	9,399,688	△ 170,099	△ 1.8
①病院事業	2,254,656	2,379,724	△ 125,068	△ 5.3
②水道事業	170,019	186,202	△ 16,183	△ 8.7
③下水道事業	6,804,914	6,833,762	△ 28,848	△ 0.4
計	61,426,892	60,784,888	642,004	1.1

○区分別内訳

（単位：千円、%）

区 分	24年度 A	23年度 B	比 較	
			増減 A-B	率
①義務的支出	52,197,180	50,763,405	1,433,775	2.8
②財政支援的支出	9,229,712	10,021,483	△ 791,771	△ 7.9
計	61,426,892	60,784,888	642,004	1.1

- 義務的支出は、介護保険事業の保険給付費の増などにより14.3億円の増。
- 財政支援的支出は、駐車場事業の繰出基準の見直しなどにより7.9億円の減。

※義務的支出…法律などにに基づき支出するものや経費の内容から一般会計が負担すべき支出

※財政支援的支出…義務的な支出以外の財政支援的な性格のもの

(4) プライマリーバランス 元金償還と借入に配意した予算編成

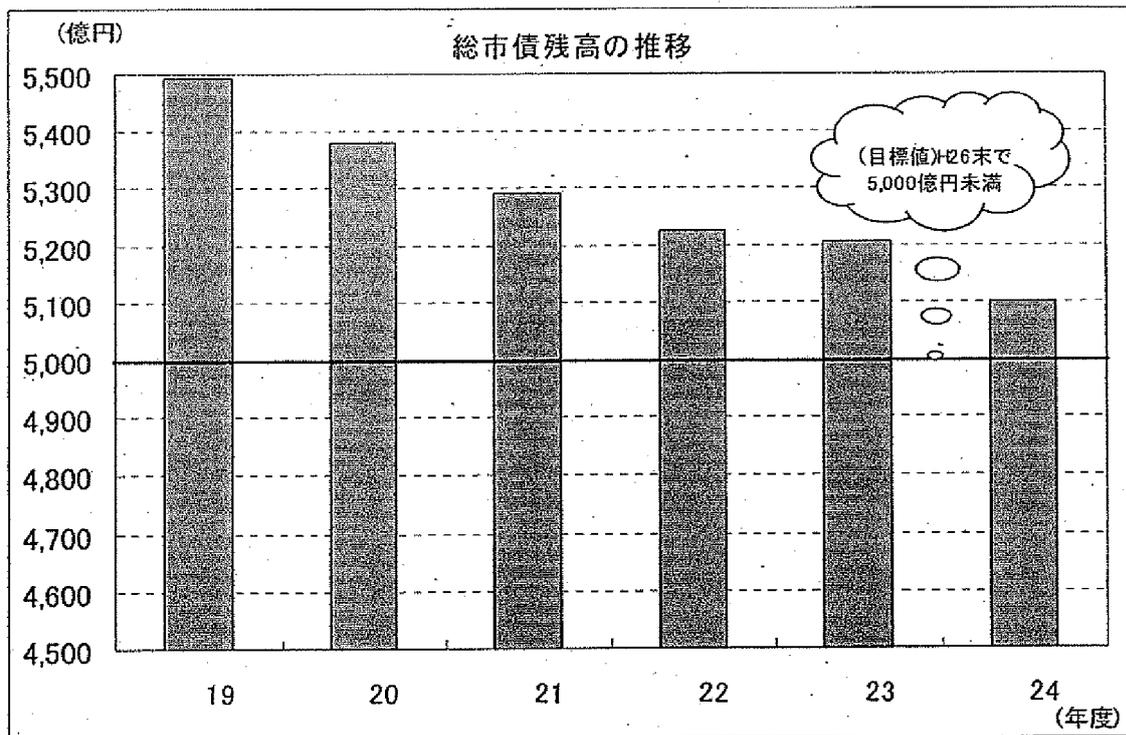
105億円の黒字 (23年度 106億円の黒字)

- ▶ 市債の借入額を元金償還額以下に抑制し、市債残高を削減。中期財政計画の目標 (H26末で5,000億円未満) 達成に向けて取り組む。
- ▶ 本市では、より厳しい条件である元金償還額と比較し、全会計合計で105億円の黒字 (元金償還額との比較では209億円の黒字)。黒字額のみで市債残高が減少。

○市債残高の状況

(単位:千円)

区分	23年度末 残高 A	24年度		プライマリーバランス D=B-C	24年度末 残高 A-D
		元金償還 B	借入 C		
一般会計	283,108,393	32,792,583	26,865,700	5,926,883	277,181,510
特別会計	11,988,157	1,269,133	451,800	817,333	11,170,824
企業会計	225,400,827	17,635,065	13,862,300	3,772,765	221,628,062
計	520,497,377	51,696,781	41,179,800	10,516,981	509,980,396



(単位:億円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
一般会計	2,960	2,861	2,800	2,793	2,831	2,772
特別会計	157	158	141	132	120	112
企業会計	2,376	2,361	2,350	2,300	2,254	2,216
計	5,493	5,380	5,291	5,225	5,205	5,100

※満期一括償還に係る減債基金積立分及び合併特例債基金積立分は市債残高に含めない

※平成23年度末市債残高は、平成23年度2月補正後の残高見込



浜松市



平成24年度 浜松市東区

# 区政運営方針

- ・ 東区の将来像
- ・ 区政運営の基本方針
- ・ 重点的な取り組みと主な実施事業
- ・ 東区の経営資源（組織・職員数・予算規模）
- ・ 東区の概要（面積・人口）
- ・ 区民の皆様との約束（各課の目標）

この区政運営方針は、区政を運営する上での東区の目指す将来像、基本方針、重点的な取り組みを区民の皆様と共有するためのものです。

また、その実現に向けた今年度の主な実施事業を紹介します。

## 東区の将来像

# 人と人 心ふれあう未来へ 東区

～新たな人の和と  
多様な出会いが生まれるまち  
を目指します～

ハードの整備だけに頼るのではなく、コミュニティ意識を醸成するための施策に積極的に取り組むことにより、地域に対する誇りをはぐくむとともに、新たな人の和と多様な出会いが生まれるまちを目指します。

## 区政運営の基本方針

東区は、「人と人 心ふれあう未来へ 東区」のキャッチフレーズのもとに、人々が、「住む・育てる・学ぶ・働く・憩う」ための機能向上に努め、「ここに住んでいて良かった」と実感できる「暮らしやすいまち」を創ります。

区政の運営に当たっては、“区民主体の地域づくり” という理念のもと、

- (1) 区民の声に応える区役所の運営
- (2) 安全・安心な地域づくり
- (3) 地域資源の再発見とその活用

を基本方針として掲げ、

区民の皆様の行政サービスに対する満足度の向上に努めてまいります。



## 重点的な取り組みと主な実施事業

東区の目指す姿は、活力にあふれ、「暮らしやすさ」を実感できる区です。

この目標を達成するため、現在、大きな課題となっている交通安全対策について、ハード、ソフトの両面の事業を推進してまいります。さらに、昨年の東日本大震災や台風15号の上陸を踏まえ、連絡体制の整備、初期対応などの災害対策に万全を期してまいります。

また、東区役所では、「市民サービスの向上」を最終目標として、事業執行の効率化を図り、市民満足度を高める区政運営を行ってまいります。同時に、今後も引き続き市民協働のもと安全・安心な地域づくりや地域資源の活用に取り組んでまいります。

### 【1】安全・安心のまちづくりを推進します

市民一人一人が、防災・減災、交通安全、防犯に対する意識を高め、主体的に行動する活動を支援します。また、地域の結びつきを強め、共生、共助の精神を養い、安全と安心を人から人へと結ぶ活発な地域力の創出を図ります。

#### ◆ 交通安全対策事業（東区モデル事業）

交通事故多発という浜松市の課題を解決するため、東区内の小学校区をモデル地区とした交通安全対策事業を実施します。通学路等交通安全ハザードマップを活用した、地域住民によるワークショップの開催などの活動を実施します。



#### ◆ 地域防災計画整備事業（区版避難行動計画の策定）

区ごとの災害要因に即した避難方法、減災対策及び防災マップ等を盛り込んだ、東区版の避難行動計画を策定します。策定にあたっては、区民の代表者による策定会議を開催し、多くの区民の意見を取り入れ、いざというときに使うことができる概要版冊子を作成します。



#### ◆ 消防車両購入事業

救助工作車1台、高規格救急自動車1台を更新し、迅速かつ確実な災害対応体制の強化、及び救急の高度化を推進します。

## 【2】安全で快適な道路環境を整備します

かねてからの課題である東西方向交通の円滑化を図るため、公共交通ネットワークの整備や交通安全対策、道路基盤の整備などをソフト・ハードの両面から実施し、すべての区民が快適な暮らしの中で安全性や利便性を享受できる環境を整備します。

### ◆環状路線バス実証運行事業

使いやすく持続可能な公共交通を実現するため、公共交通ネットワークの骨格路線である環状バス路線の一部を実証運行します。実証運行は、2年間（H24.10～H26.9を予定）とし、利用状況に応じて路線や停留所、ダイヤの見直しなどの運行改善をします。

運行区間：JR 天竜川駅～イオン市野SC～遠鉄上島駅

### ◆天竜川駅周辺整備事業

公共交通利用の向上を図り、同時に、周辺住民の日常生活の利便性を高め、暮らしやすい地区環境を創出するため、駅周辺整備、アクセス道路の整備を行います。今年度は、埋蔵文化財調査、仮駐輪場設置を実施します。

調査期間：平成19～25年度 基本調査、概略設計、埋蔵文化財調査 等

整備期間：平成26～30年度 自由通路新設、橋上駅舎化、駅前周辺整備

### ◆道路整備事業

学校周辺の歩道整備や信号機設置、交差点改良などの交通安全対策を実施します。

また、市内の拠点間の円滑な移動を支援し、地域間交流や地域活性化を促進するための道路整備を実施します。

施工箇所：浜松環状線（西ヶ崎町・中郡町）、下石田細江線（小池町）等

## 【3】地域資源の活用による特色あるまちづくりを推進します

自然環境や歴史、先人たちの偉業などを地域資源としてとらえ、郷土に誇りを持ち、主体性を持って行動する人材を生み出すことにより、産業や文化、地域コミュニティなど様々な面において、特色のある区となるような地域づくりを推進します。

### ◆歴史街道文化振興事業（姫街道・秋葉街道）

東区の地域資源である東海道、姫街道、秋葉街道などの「歴史街道」を活かした特色ある地域づくりのため、地域活性化、交流人口の拡大、文化や歴史の次世代への継承を推進します。

平成24年度は、姫街道マップ作成、秋葉街道の調査・研究等を実施します。



### ◆ 文化遺産継承事業（伊豆石の蔵）

東区中野町地内の伊豆石の蔵を活用し、地域の文化振興を図るとともに、地域住民の歴史的・文化的活動の拠点とします。



### ◆ 地域力向上事業

第5回「十湖賞」俳句大会や小中学校俳句出前教室を実施し、浜松市教育総合計画の柱「学ぼうふるさと浜松」を推進します。

このほかに、地域課題の解決により地域力を向上し、住みよい地域社会を実現するために、市民の皆様の提案やアイデアに基づいた各種事業を実施します。



## 【4】人の和、地域の和を大切にし、区の一体感を深めます

市民協働の推進や、地域コミュニティの育成・支援を通じて、市民自らが考え、行動し、課題を解決する地域自治の拡充を目指します。また、高齢や障がいにより介護や支援が必要になっても住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるよう、地域で支える福祉の地域力を向上します。

### ◆ 区協議会運営事業

区民の意見を行政運営に反映させるとともに、地域における市民協働を推進していくために、区協議会を運営します。特に、平成23年に立ち上げた地域福祉、交通安全、地域防災の3つの委員会を活用し、地域課題の解決に取り組みます。



### ◆ 自治会振興事業

地域の要望を踏まえ、自治会集会所の整備に係る助成を行います。また、地域の安全・安心を図るための防犯灯の設置・維持管理をサポートします。

市民主体の地域づくり、市民協働の推進の観点から、自治会との情報交換をはじめ、地域との積極的な対話に努めます。

### ◆ 老人福祉施設整備助成事業

はままつ友愛の高齢者プランに基づき、在宅での生活が困難な高齢者の生活場所を確保するため、老人福祉施設を整備する社会福祉法人に対し、施設の整備に要する経費を助成します。

場所：東区下石田町 整備施設：特別養護老人ホーム

### ◆ 地域密着型サービス等提供基盤整備費助成事業

介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス施設を整備する事業者に対して、施設整備費を助成します。

場所：東区長鶴町 整備施設：小規模多機能型居宅介護事業所

## 東区の経営資源(組織・職員数・予算規模)

### 経営資源

平成24年度の区の経営に要する資源

#### ◆ 東区の組織

平成23年度	平成24年度
区振興課	区振興課
区計画、情報公開、予算・決算、区役所の人事、防災、財産管理、統計、区の会計、区協議会、広聴広報、自治会、地域自治振興、市民協働、防犯、住居表示、区内の総合調整	防災、広聴広報、区役所の人事、情報公開、住居表示、統計、財産管理、防犯、区協議会、都市計画、交通安全対策、予算・決算、会計
税務課	税務課
個人市民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税	個人市民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税
区民生活課	区民生活課
戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、外国人登録その他市民窓口業務、市民相談、墓地関係	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録その他市民窓口業務、簡易な市民相談、墓地・改葬、地域住民組織、地域自治振興、市民協働、文化・スポーツ振興、生涯学習、環境、防犯灯、臨時運行許可
まちづくり推進課	
文化・スポーツ振興、生涯学習、産業振興、環境、道路・河川占用許可、道路・河川などの小規模な維持管理、都市計画	
社会福祉課	社会福祉課
地域福祉、児童福祉、保育、生活保護、障害福祉、家庭児童相談、女性相談、教育相談	地域福祉、児童福祉、保育、生活保護、障害福祉、家庭児童相談、女性相談、教育相談
長寿保険課	長寿保険課
高齢者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金	高齢者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金
健康づくり課	健康づくり課
母子保健、成人保健、歯科保健、栄養事業、精神保健、予防接種	母子保健、成人保健、歯科保健、栄養事業、精神保健、予防接種

※平成24年度組織改正で、区振興課、区民生活課、まちづくり推進課の3課は、区振興課、区民生活課の2課に再編されました。  
 ※平成23年7月の組織改正で、道路・河川の維持管理関係業務は、東・浜北土木整備事務所へ移管されました。

#### ◆ 職員数

(単位:人)

	平成23年度	平成24年度
計	202	188
区長等	2	2
区振興課	23	22
税務課	20	19
区民生活課	45	71
まちづくり推進課	41	-
社会福祉課	31	33
長寿保険課	19	20
健康づくり課	21	21

H23年度職員数－H23.4.1現在、H24年度－H24.4.1現在

◆ 予算規模（当初予算）

（単位：千円）

		平成23年度		平成24年度	
		区役所費	本庁からの配分	区役所費	本庁からの配分
事業費 計		220,016	3,665,497	216,501	3,410,594
一般会計		220,016	3,585,950	216,501	3,331,278
特別会計	国民健康保険事業特別会計	—	1,105	—	1,081
	介護保険事業特別会計	—	76,194	—	75,987
	後期高齢者医療事業特別会計	—	2,248	—	2,248

	平成23年度		平成24年度	
	職員数	金額	職員数	金額
人件費 計	202	1,307,000	188	1,206,000
正規職員（職員数×8,000千円）	143	1,144,000	131	1,048,000
再任用職員（職員数×2,600千円）	11	28,600	8	20,800
非常勤職員（職員数×2,800千円）	48	134,400	49	137,200

\*再任用職員 → 再任用短時間勤務職員

## 東区の概要（面積・人口）



面積	46.29 km <sup>2</sup>
人口	129,437 人
世帯数	50,074 世帯

住民登録・外国人登録(H24.3.1現在)



## 区民の皆様との約束(各課の目標)

課名	各課の目標	目標水準・達成時期
東区役所 全職員	元気のある浜松、東区を目指して、職員一丸となって業務を改善し、市民サービスの向上を目指します。	職員が1人2件以上業務改善を提案します。
区振興課	「市民への約束」の励行に努め、市民サービスを推進するとともに、「ひがし区意見のひろば」などを通して、市民の皆様の声を行政運営に反映させます。	「市民への約束」の評価の向上を目指します。 (評価点 4.45/5 点満点)
	災害の規模を見直し、区民にわかりやすい避難行動計画を策定します。	区版避難行動計画の概要版を作成します。
	住みよい地域社会を実現するため、市民の皆様の提案やアイデアによる「地域力向上事業」を実施します。	随時実施します。
	地域資源の活用による区の地域づくりを实践するため、市民協働により東海道、姫街道、秋葉街道などの歴史街道を生かした特色ある地域づくりを实践します。	通年で実施します。
税務課	納税者の信頼を得るために、公平・適切かつ効率的な課税を行います。	通年で実施します。
	わかりやすい説明、親切で丁寧な対応をします。	通年で実施します。
区民生活課	証明書自動交付機の普及を目指します。	年間登録人数 7,000 人を目標とします。
	個人情報保護を確保し、正確で迅速な対応をします。	通年で実施します。
	市民・事業者・行政の絆を強固にし、協働による地域づくりを推進します。	「協働コーナー」を課内に設置し、活用します。
	豊かな自然環境を次世代に継承し、廃棄物の適正処理と資源循環の市民窓口となることで区民の生活を守ります。	通年で実施します。
社会福祉課	「誰もが住み慣れた地域で健康で安心して暮らせる地域社会」の実現に向け、福祉の充実に取り組んでいきます。	通年で実施します。
	生活保護の適正な実施と保護受給者の日常生活の自立に向けて積極的な就労支援を行っていきます。	通年で実施します。
長寿保険課	市民の目線に沿った、わかりやすく、親切で丁寧な対応により、利用しやすい窓口環境づくりに努めます。	「市民への約束」の評価の向上を目指します。 (評価点 4.45/5 点満点)
健康づくり課	妊婦から高齢者まで区民の皆様が、心身共に健康で暮らしていける元気な地域づくりを目指します。	通年で実施します。

### お問い合わせ 浜松市東区役所 区振興課

〒435-8686 浜松市東区流通元町 20 番 3 号 電話：053-424-0115 FAX：053-424-0131

E-mail：e-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

ホームページ：http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp（浜松市トップ⇒東区）

# 区協議会活動指針



平成24年4月  
浜松市 市民部  
市民協働・地域政策課

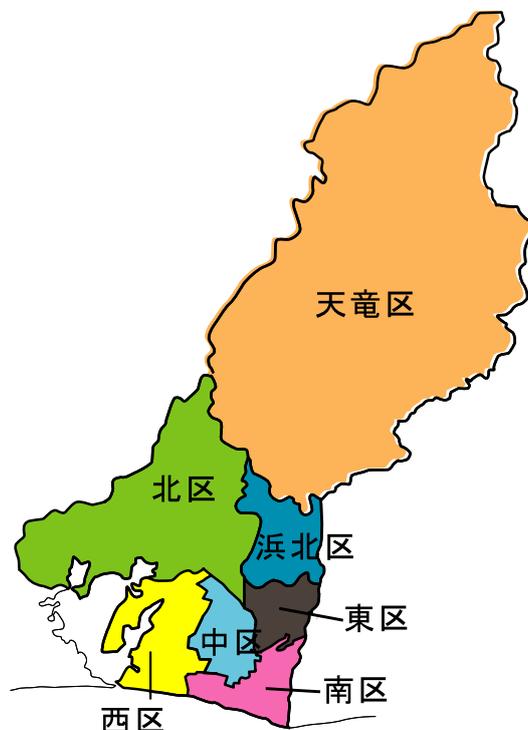
## 1 区協議会の目的

区協議会は、地域を支える人々や地域に根ざした諸団体の主体的な参画により、地域住民の意見を行政運営に反映させ、地域における市民協働を推進することで、住民自治の充実を図るために設置するものです。

## 2 設置状況

### (1) 区協議会委員定数

区協議会名	定数
中区協議会	20人以内
東区協議会	20人以内
西区協議会	25人以内
南区協議会	20人以内
北区協議会	25人以内
浜北区協議会	20人以内
天竜区協議会	25人以内



## 3 委員の任期等

### (1) 委員の任期及び再任回数

- ① 任期 2年間（平成24年4月1日～平成26年3月31日）
- ② 再任回数 1回限り

※失職

区協議会委員は、「当該区の区域内に住所を有する者」とされています。このため、当該区外へ住所を変更した日から、委員としての資格を失います。

### (2) 報酬

区協議会委員が区協議会等の会議（通常の区協議会の会議、区協議会会長会議）に出席したときは、1日につき5,000円の報酬を支給します。また、区協議会会長が会長職として会議に出席した場合は1日につき6,000円の報酬を支給します。

### (3) 公務災害補償

区協議会委員は、非常勤の職員であるため、公務上において災害等を受けた場合は、条例で定める公務災害補償が適用されます。

## 4 区協議会の役割

### (1)「地域における市民協働の要」としての役割

第2次浜松市総合計画では区協議会を区役所の「市民協働による重要なパートナー」と位置づけており、市民協働の要としての役割を期待しています。

区協議会を通して、市民と区役所が協働し、地域の潜在力を十分に発揮することで魅力あるまちづくりを目指します。

具体的には、区協議会は、話し合いを通じて、日常身の周りで起こる地域課題を発見するところから始め、地域課題の解決に向けての具体的な取組みを地域の住民や地域の諸団体、行政へ提案などすることを役割としています。

また、委員が検討事項を地域や所属団体に持ち帰ることにより、地域での話し合いや自主的な活動へつなげるなど活動の輪を広げることも大切です。

#### ①市民協働の必要性

##### ア 市民ニーズや社会的課題の多様化、複雑化

多様化、複雑化する市民ニーズや社会的課題に行政がすべて対応することは容易ではありません。そのため、当事者としての市民、専門性や機動性、柔軟性を持つ地域の諸団体といった多様な主体の協力が不可欠です。

##### イ 市民活動の活性化

これまで市民活動というと、自治会などの地縁団体による地域コミュニティ活動が中心でしたが、近年ではそれに加え、NPO法人やボランティア団体など、様々な市民活動の担い手が増加しています。また、そのサービスの有用性も認められてきており、活動分野においても多様化しています。

市民活動の担い手の増加や活動分野の多様化により、市民活動が活性化してきています。

##### ウ 地方分権の進展

これまで国が行ってきた様々な事務や権限が地方へ移譲されてきており、地方自治体が自らの責任のもとでまちづくりを進めていくということが強く求められています。そこには、市民の役割（自助）、地域の役割（共助）、行政の役割（公助）をそれぞれ発揮し、まちづくりを進めていく必要があります。

##### エ 市民が主体となったまちづくり

市民が望むまちづくりを実現するためには、市民や地域の諸団体が主体的に活動をし、市民と行政が対等なパートナーとして、共に考え行動することが必要です。

市民自ら地域の身近な課題の解決に向けて行動し、地縁団体はもちろん、NPO法人などの市民活動団体や事業者など、多様な主体とも協働を実践できるような意識の醸成や環境の整備が必要です。

## 市民協働とは

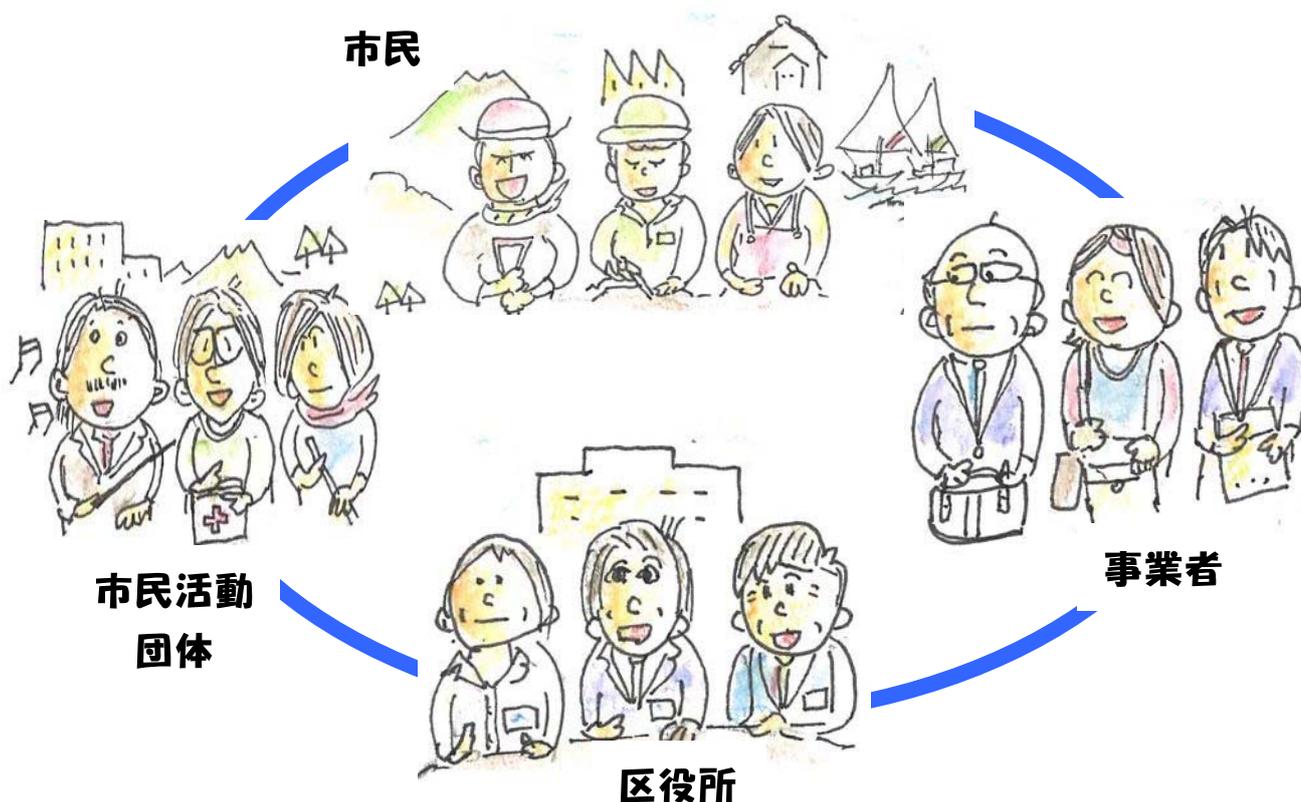
市民、市民活動団体、事業者、市が、考え方や行動が違っていても、それぞれの特性を生かしながら、共通の課題や目標を達成するため、さまざまな観点や形態で取り組むことをいいます。

目標が同じであっても、市とは違った立場や考えのもとで活動することもあります。

また、市民協働を推進するために、浜松市市民協働推進条例で基本理念を次のように定めています。

### 【基本理念】

- ①市民、市民活動団体、事業者及び市が、それぞれの役割と責務を理解し、互いが対等なパートナーであることを認識するとともに、互いに協力し、及び支援し合うこと。
- ②市民、市民活動団体、事業者及び市が、互いの自主性及び主体性を尊重し、多様な協働の形態により行われること。
- ③市民、市民活動団体、事業者及び市が、公正性や透明性を確保し、互いの情報を共有し合うことにより、相互の参加と参画が図られること。



## ②意見の調整機能

地域からの意見を広く受けとめ、また、その情報を地域へ提供することで、住民や地域の諸団体が自分たちのまちに関心を持ち、様々な交流・連携を生み出し、個々の活動の輪を広げ、地域における新しい視点や柔軟な発想を生み出すきっかけを創ります。

### ア 情報を収集する機能

区協議会は、地域の住民及び諸団体などの多様な意見や課題、地域で活動する諸団体の情報を積極的に収集し、集約する窓口としての機能を持ち、現在の地域の課題を常に把握します。

### イ 情報を発信する機能

区協議会は、集約した地域の意見や団体情報を積極的に発信し、地域の住民及び諸団体による情報の共有化を図ります。また、行政からの地域に対する提案等を検討し、地域に発信することで、地域と行政の双方向のコミュニケーションを図るパイプ役となります。

### ウ 地域で目指すまちづくりを提案する機能

区協議会は、地域に関する情報を収集、集約及び調整しながら、目指すべきまちづくりのビジョンを検討し、地域や行政に提案します。

また、地域の住民及び諸団体などが、目指すべきまちづくりのビジョンを意識しながら、個々の目的達成のために活動することで、活動の輪を広げていくきっかけとします。

## ③協働の調整機能

地域の住民及び諸団体が互いに支え合うことが不可欠であり、地域のネットワークづくりを推進する必要があります。区協議会が地域ネットワークのコーディネイト役となって、地域課題の解決に対応していきます。

### ア 地域の意見を整理する機能

住民や地域の諸団体から出された様々な意見や課題を検討や整理をして、地域の課題の解決方法を探っていきます。

### イ 地域の課題を仕分ける機能

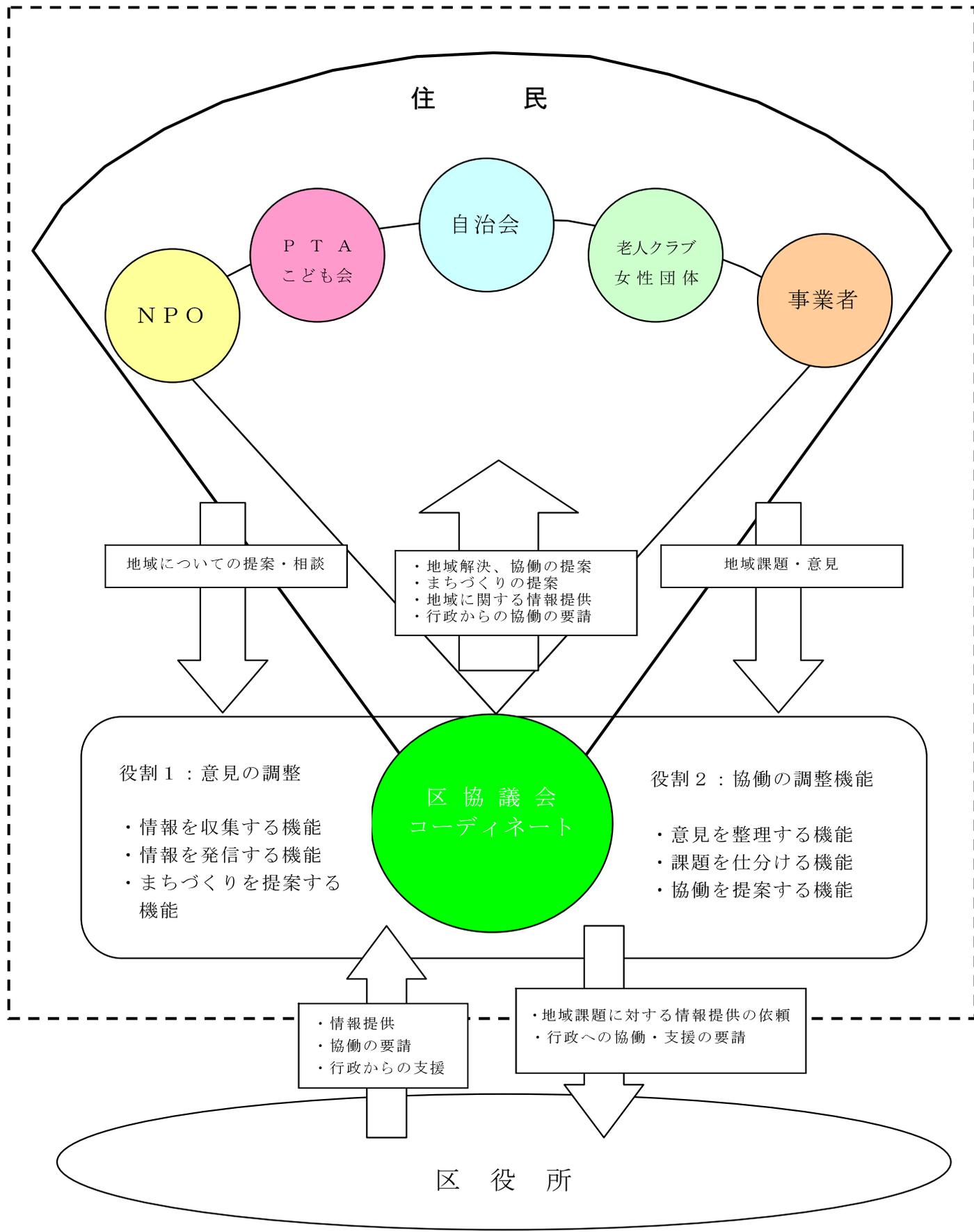
様々な地域の課題を「地域で解決できること」、「地域と行政が協働で解決すべきこと」及び「行政で解決すべきこと」に仕分け、誰が行うのが効率的で地域にとって効果的な解決になるかを判断し、優先順位をつけます。

### ウ 協働を提案する機能

協働により解決すると判断した地域課題は、地域及び行政に対してその提案を行います。また、「地域で解決できる」と判断した課題に対しては、地域に働きかけを行うと共に、実際に行動しようとするものに対して必要な情報を提供します。

さらには、地域と行政が協働で解決すべきことや行政で解決すべきことを行政に働きかける場合など、地域の課題に対して市の支援が必要となる場合は、市に地域との協議する場を設けることや施策の実施などの要請を行います。

# <地域における市民協働のイメージ>

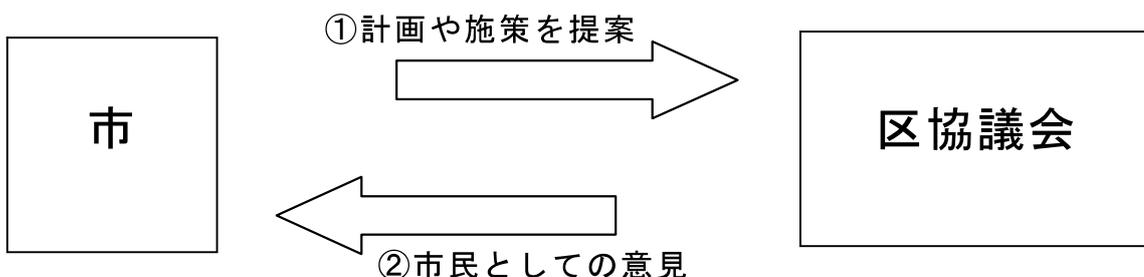


## (2) 市が提案する議題に対し、市民としての意見を述べる役割

市から提案される議題は、地域の住民の生活に対しての密接度や影響度を勘案し、諮問・協議・報告に分かれています。

市からの諮問・協議に、市民としての意見を答申したり、協議のなかで述べたりします。

また、区協議会で必要と認めるものについて、審議し、建議・要望を行います。



### ①諮問・協議・報告

#### ア 諮問事項

当該区を対象とした、住民の生活に影響が大きい制度の新設あるいは、変更などについて諮問します。内容について審議し、意見を集約したうえで、諮問内容に対して答申します。

#### イ 協議事項

広く市民の意見を聴取するため、計画や事業について説明し、委員の意見を伺います。

また、パブリックコメントなどの意見募集とともに行われる場合もあります。

#### ウ 報告事項

市が取り組む事業などに関する情報を提供します。

### ◇流れ◇（諮問事項の場合）

#### ① 資料送付

- ・ 概ね1週間前

※内容を確認し、必要に応じて周りの方の意見を聞いてください。

#### ② 会議開催

- ・ 所管課の説明に対して質問、意見

※基本的に会議は公開で開催されます。（会議録の公開）

#### ③ 意見集約

- ・ 諮問に対する答申書の作成

※翌月の開催時に答申します。

※ 協議事項・報告事項の流れは、②会議開催までとなります。

### ②答申・建議・要望

#### ア 答申

区協議会は、諮問に対して、市民として生活しているなかで感じる意見や所属する団体の活動のなかで感じる意見などを述べます。

#### イ 建議・要望

地域課題を解決していく中で、区協議会が市との協働や市が行うべきことなどを要請する場合があります。

## 【取組み事例】

### 参考（区協議会の活動事例）

東区協議会では、委員の提案（東区協議会 <sup>はっしんでん</sup> 発信10）により、「課題の抽出、対応策の検討、実施」に取り組んでいます。

“発信10”の由来は、委員に取り組みの過程や、現在の段階を分かり易くするため、課題解決への取り組みを10段階としたことによります。

（提案様式）

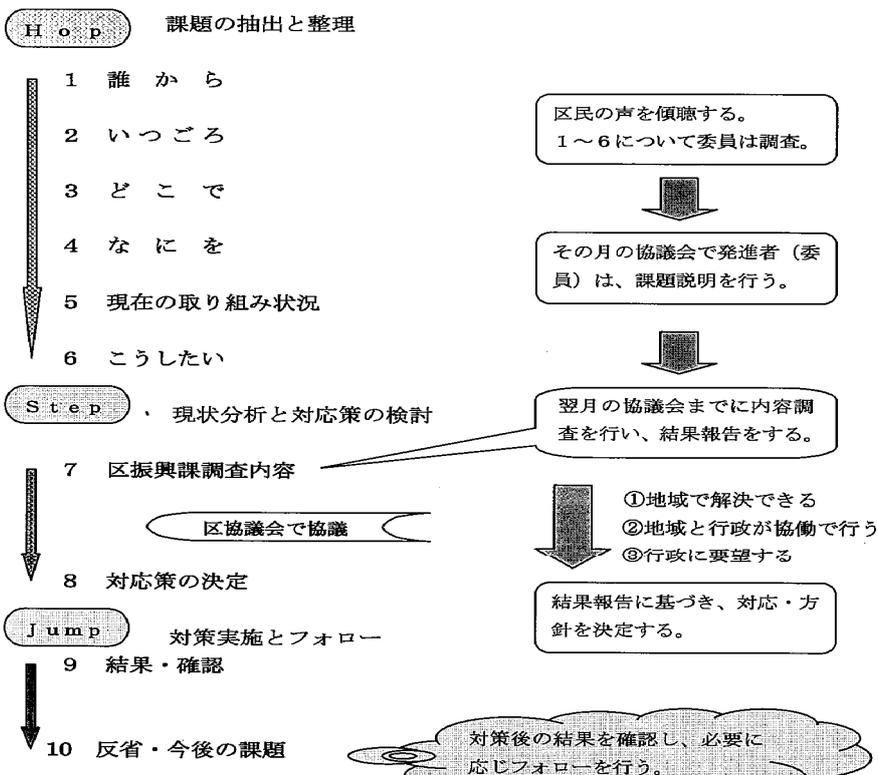
# 東区協議会 発信10

No. \_\_\_\_\_

☆発進者（東区協議会委員名）\_\_\_\_\_

ホップ・ステップ・ジャンプ！

## 地域の課題解決



23年度の提案事例

- ・ 保育園児の図書館利用について
- ・ 天王町簡易水道（井戸）について など

4 年間のスケジュール（平成 23 年度の例）

	課題解決への取り組み	予算に関すること	その他
	<p>時期にとらわれず、継続的に行うものです。</p> <p>（区協議会として、次年度予算への反映を望むものを除く）</p>	<p>区協議会として、次年度予算への反映を望むものは、6月の「当初予算編成資料提出時」に意見を述べるものです。</p>	<p>市から、随時提案されるので、議題に対して意見を述べるものです。</p> <p>（例：計画の策定）</p>
4月			
5月			
6月	<p>①課題の発見</p> <p>②課題解決を検討（課題の仕分け）</p> <p>③解決方法の提言</p>	<p>（当初予算編成資料提出時）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題の現状、緊急性を把握し、地域の意見を集約</li> </ul>	
7月		<p>予算への反映を望むもの</p>	
8月			
9月			
10月		<p>（当初予算要求書提出時）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「区役所費」等に関する諮問に対して答申</li> </ul>	
11月			
12月			<p>（パブコメ実施時）</p> <p>計画（案）について協議</p>
1月			
2月			
3月			

※協議会によって、時期が異なる場合があります。

※「当初予算編成資料の提出」（6月）

次年度における各部局の収支見込を把握し、部局配分額を算定する資料とするものです。